

戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）

平成 27 年度研究開発実施報告書

「持続可能な多世代共創社会のデザイン」
研究開発領域

研究開発プロジェクト
「ジェネラティビティで紡ぐ
重層的な地域多世代共助システムの開発」

藤原 佳典

（東京都健康長寿医療センター研究所・研究部長）

目次

1. 研究開発プロジェクト名	2
2. 研究開発実施の要約	2
2 - 1. 研究開発目標	2
2 - 2. 実施項目・内容	3
2 - 3. 主な結果	4
3. 研究開発実施の具体的内容	5
3 - 1. 研究開発目標	5
3 - 2. ロジックモデル	7
3 - 3. 実施方法・実施内容	7
3 - 4. 研究開発結果・成果	10
3 - 5. 会議等の活動	65
実施体制内での主な会議等の開催状況	65
4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況	68
5. 研究開発実施体制	68
6. 研究開発実施者	69
7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など	73
7 - 1. ワークショップ等	73
7 - 2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	73
7 - 3. 論文発表	73
7 - 4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	73
7 - 5. 新聞報道・投稿、受賞等	74
7 - 6. 特許出願	74

1. 研究開発プロジェクト名

ジェネラティビティで紡ぐ重層的な地域多世代共助システムの開発

2. 研究開発実施の要約

平成 27 年度は、東京都北区(以降、北区)および神奈川県川崎市多摩区(以降、川崎市多摩区)の両自治体とプロジェクトに関する協定を締結した上で、主に以下の 7 タスクを実施した。第 1 に、自治体のプロジェクト担当部署を中心に各関連部署に対する説明を経て、モデル地区の選定と本プロジェクトを推進するための多世代相互支援推進協議会を立ち上げた。協議会メンバーは、モデル地区内の町内自治会長、民生委員、高齢者または子育て支援施設の長、社会福祉協議会などで構成されている。第 2 に、全ての世代がジェネラティビティを共有できる挨拶運動やキャンペーンをモデル地区内で実施するため、全国の挨拶運動に関する事例調査を実施し、キャンペーンで使われるロゴや、グッズの試作品の製作に着手した。第 3 に、子育て世代と高齢世代による互助の Web マッチングシステムの開発に向け、事例調査を実施し、Web マッチングシステムに必要な要件を抽出した。第 4 に、このシステムの運用と多世代交流の場をサポートするくらしサポーター(仮称)の研修カリキュラムを開発した。第 5 に、北区で立ち上げた協議会にて多世代交流の場となりうる地域資源をワークショップ形式で検討した。第 6 に、「生活困窮」「ひとり親」をキーワードとした文献レビューおよび就労支援や学習・居場所支援を行う団体へのインタビュー調査により、生活困窮家庭の保護者への就労支援及び子どもへの学習・居場所支援に関する現状を把握した。第 7 に、平成 28 年度上半期実施予定の一般住民調査(モデル地区・非モデル地区ベースライン調査)に向けた評価項目と評価方法を検討し、調査票を作成した。

2 - 1. 研究開発目標

本プロジェクトで目指す最終的なビジョンは、「子どもの健やかな成長の喜びを全ての世代が共有できるまちづくり」である。本プロジェクトでは、これから先の将来へ向けたジェネラティビティ(次世代継承への意識・行動)をその価値観として市民が共有すべきと考える。そのためには、子育て世代と中高年・高齢者世代が他世代のニーズも理解し、相互扶助の精神を共有し、各世代の抱える実質的な課題が解決される仕組みと日常的な交流の積み重ねが必要である。子育て世代にとっては、託児等の支援が必要であり、一方、次世代への支援を期待される高齢者世代にとっては、まずは自身の生活自立の延伸が最優先課題である。日常生活の互助により高齢者の自立生活を維持することは国家予算の多くを占める高齢者のための社会保障費(医療費・介護費)の軽減、それによる保育・教育費への転嫁という点で間接的な次世代支援ともいえる。このような実質的課題を同時に解決する研究開発活動として、本プロジェクトでは民間のシステムを基盤とした新たな互助のプログラムを開発・実装する。この取り組みは、生活線上での多世代交流機会の増加だけでなく、情緒的・手段的相互支援や、生活困窮家庭においては生活基盤や就労状況の改善

といった短期的アウトカムにつながるが見込まれる。その結果、長期的アウトカムとしてジェネラティビティの共有・確立にも結びつくと考えている。

2 - 2. 実施項目・内容

- ①Task-1 「多世代相互支援推進協議会」（以降、推進協議会）の設置と運営
 - a) 北区、川崎市多摩区での多世代相互支援推進協議会（以降協議会）の設置に向けて、それぞれの自治体の本プロジェクトの担当部署と連携し、各自治体での関連部署に対する説明、モデル地区の選定、協議会メンバーの選定に関する協議、協議会メンバー候補者に対する事前説明、協議会の開催を実施した。
- ②Task-2 「（仮称）中高年から始める多世代挨拶運動」プログラムの開発と実装
 - a) 学校や地域で挨拶や声かけ・見守りの運動を行っている先進事例（5 事例）を対象に聞き取り調査を実施した。
 - b) 「ジェネラティビティ」を意識したロゴを研究班主体で作成し、そのロゴを使用したキャンペーングッズの試作品を製作し、配布しはじめた。
- ③Task-3 子育て・生活支援マッチング Web システムの開発と実装
 - a) 多世代住民間での円滑な手段の相互支援を可能とする全世代対応型の Web マッチングシステム（以降全世代対応型システム）に必要な要件抽出のための先行研究レビューをおこなった
 - b) 高齢者の「日常生活の生活支援サービス」（家事援助、外出支援、日常の困りごと）を住民主体で有償・無償で提供している 9 事例、および子育て支援を実施している 3 事例を対象に聞き取り調査を実施した。
 - c) 上記 a.b.を踏まえ全世代対応型システムのプロトタイプ開発に着手した。
- ④Task-4 子育て・生活支援マッチングの「くらしサポーター(仮称)」養成
 - a) くらしサポーター（仮称）研修プログラムの内容として盛り込むべき内容を「子育て支援」、「高齢者生活支援」、「多世代交流」の 3 領域で設定し、研修プログラムを開発した。
- ⑤Task-5 多世代交流の場の開拓と運用
 - a) 北区での第 2 回協議会(平成 28 年 3 月 22 日)にて地域資源の洗い出しを行い、協議会内で情報を共有した。
 - b) 上記 a を踏まえ、本プロジェクトにおける多世代交流の場の開拓と運用に際して、どの地域資源を活用できる可能性があるかを協議会にてディスカッションした。
- ⑥Task-6 生活困窮家庭の子どもへの学習・居場所支援の現状把握と多世代交流の場への応用
 - a) 生活困窮家庭への就労支援と学習支援の先行研究を検討するために、CiNii 論文検索を行い、先行研究レビューをおこなった。
 - b) 上記の文献レビューで収集された事例（事例集とパンフレット）に対して、就労支援については 2 件、学習・居場所支援については 5 件の聞き取り調査を行った。
 - c) 和光市および北区行政担当課への聞き取り調査を実施した。
- ⑦Task-7 プロジェクト評価に向けたベースライン調査の調査項目の作成
 - a) 本プロジェクトの効果評価を目的とした一般市民向けの郵送調査実施にむけ、平成 27 年 12 月 8 日～平成 28 年 3 月末にかけて、調査デザインと項目を検討するための評価作業部会を 7 回実施した。

2 - 3. 主な結果

①Task-1 「多世代相互支援推進協議会」の設置と運営

- モデル地区（北区および川崎市多摩区）にて、各自治体と連携し、多世代推進協議会（以降協議会）を立ち上げた。
- 協議会にて、研究の説明と地域資源をマッピングするワークショップなどを実施し、町会、民生委員、高齢者支援および子育て支援施設の職員等から地域の情報やネットワークづくりに関連する情報を得た。

②Task-2 「（仮称）中高年から始める多世代挨拶運動」プログラムの開発と実装

- 全国の挨拶運動などの先進事例 5 件を調査し、地域や学校にて挨拶運動を効果的に展開するにあたってのポイントをまとめた；i.単発的なイベントではなく、長期的な展開計画に基づく活動を実施すること、ii.市民と行政機関、あるいは学校と地域住民が協働し、幅広い年齢層を活動に引き入れること、iii.グッズの活用やイベント開催による活動の「見える化」をはかる。
- ジェネラティビティの意識を高めるためのキャンペーンで使うロゴマークを作成し、キャンペーングッズを試作し、協議会で意見を募った。

③Task-3 子育て・生活支援マッチング Web システムの開発と実装

- 本プロジェクトで開発する全世代対応型システムに採用する子育て世代への支援項目については、現在運用されている(株)AsMama(以降 AsMama)の「子育てシェア」システムの支援関連項目である「送迎」、「託児」、「その他」をそのまま採用することとした。
- 高齢者世代への支援項目は、先行研究レビューおよび事例調査の結果に基づき、①買い物、②ゴミ出し、③布団干し、④電球の交換、⑤掃除、⑥その他を設定することとした。「その他」を設定することにより、①～⑤以外の支援へ対応する可能性を確保した。さらに、「その他」に記載される支援内容をモニタリングすることにより、これら以外に支援ニーズが高いサービスを検証することとした。
- 円滑な手段的相互支援授受を担保する工夫として、高齢者支援のシステムでは以下の基本ルールを規約に明記することとした；①身体介護は対象外、②家事支援や買い物支援を行う際の、提供者および依頼者が留意すべき注意事項あり得ること等。
- 支援する高齢者の対象年齢はとくに制限しないが、システム運用開始時の対象高齢者は、要介護高齢者は含まないことを想定した。ただし、システム上では、身体介護を行わないことのみを明記し、会員登録時に介護度や健康状態に応じて会員登録の可否をスクリーニングする仕組みは設定しないこととした。また、高齢者会員の身体・認知機能低下に起因して生じうる課題を低減するために、依頼者登録時に依頼者の身体・生活状況を記載する仕組みとした。

④Task-4 子育て・生活支援マッチングの「くらしサポーター(仮称)」養成

- くらしサポーター（仮称）研修プログラムとして盛り込むべき内容を「子育て支援」、「高齢者生活支援」、「多世代交流」の 3 領域で設定し、研修カリキュラムを開発した。

⑤Task-5 多世代交流の場の開拓と運用

- 北区のモデル地区内の地域資源として、計 50 件(重複した内容のものを除く)の資源が抽出された。上記 50 件の地域資源のうち、協議会メンバーとのディスカッションで

は多世代交流の場に活用可能な資源として、区民施設(兼地域振興室)、公園、児童館の計 3 ヶ所が挙げられた。

⑥Task-6 生活困窮家庭の子どもへの学習・居場所支援の現状把握と多世代交流の場への応用

- 事例調査と文献レビューの結果、生活困窮家庭を支援する普遍的なモデル構築のためには、要支援者の状況を含め、継続的な調査・観察結果を俯瞰的にまとめる作業が必要不可欠であると考えられた。そこで、平成 28 年度以降の設定目標を「生活困窮家庭の子どもへの学習・居場所支援に関する現状と課題の把握」へ変更し、まずは子どもを中心とした支援の在り方を検討することとした。具体的には、①生活困窮家庭と共通または類似する課題を有するであろう「ひとり親家庭」や「生活保護家庭」の子どもに対する学習・居場所支援の現状を整理する、②先進的な事例を探索・調査し、生活困窮家庭の支援につながるエッセンスを抽出する。

⑦Task-7 ベースライン調査の調査項目の作成

- 北区および川崎市多摩区で実施するベースライン郵送調査の調査デザインの確定と、評価項目を作成した。

3. 研究開発実施の具体的内容

3 - 1. 研究開発目標

(1) リサーチ・クエスチョン

「2-1」で述べたビジョンに向け、本研究では以下のリサーチ・クエスチョンを設定し、達成目標 1~4 に向けて設けられた研究事業をとおして解明する。

リサーチ・クエスチョン 1

地域における世代間の信頼感は、世代間の緩やかなサポートネットワークを形成することにより高めることが出来るのか？

リサーチ・クエスチョン 2

子育て支援と高齢者の生活支援のニーズを地域の住民同士で解決することは出来るのか？

リサーチ・クエスチョン 3

多様な多世代交流機会を増やすことにより、住民同士の共助やサポートネットワークの形成につながるか？

リサーチ・クエスチョン 4

(変更前) 生活困窮家庭への就労支援の充実は、困窮家庭の生活基盤の改善につながるのか？

(変更後) 生活困窮家庭への居場所・学習支援の充実は、困窮家庭の生活基盤の改善につながるのか？

(2) 達成目標

①達成目標 1[情緒的相互支援]：世代間の緩やかなサポートネットワークの形成による世代間の信頼の高まり

全体目標：子育てや高齢者分野で活動している既存の住民ボランティアにジェネラティビティを啓発する研修を実施し、高齢者と子ども・子育て世代の間で、声かけや見守りの支援が相互になされる世代間の緩やかなサポートネットワークが形成される〔(仮称)中高年から始める多世代挨拶運動(以降挨拶運動)〕活動を実装する。それにより一般の大勢の住民の中で緩やかなサポートネットワーク形成による世代間の信頼感の高まりを期待する。

平成 27 年度目標：平成 28 年度の挨拶運動試行に向けて、平成 27 年度は本プロジェクトに必要なプログラム、研修内容、モニタリング方法の他、効果的なプログラム PR 方法を明らかにする。

②達成目標 2[手段的相互支援]：子育て支援と高齢者の生活支援ニーズの充足

全体目標：AsMama によるシステムを拡張し、子育て世代と高齢者の日常的な困りごと（子育て世代は急な託児・送迎、病児保育や家事支援等、高齢者はごみ出しや電球の交換等）を充足する全世代対応の手段的相互支援システムを開発する。また、同システムを地域で啓発し、システム利用者拡大を促進するための交流機会を企画運営する「くらしサポーター（仮称）」を養成し、マッチングと世代間交流の機会を向上させる。それにより、子育て世代と高齢者の生活支援のニーズが充足され、子育て世代にとっては就労と子育てを両立しやすく、高齢者にとっては多少の心身機能低下に関わらず安全・安心な在宅生活を継続できる基盤となりえる。

平成 27 年度目標：有効なシステムとその運用に必要な要件の検証とプロトタイプ開発する。

③達成目標 3[社会参加支援]：多様な多世代交流機会の増加

全体目標：北区と川崎市多摩区にて、目標 2 の「くらしサポーター（仮称）」を担い手とし、地域の関連機関（子育て支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会（以降社協）等）、NPO や企業等と連携し、多世代交流プログラムを企画・運営する。多世代交流プログラムにより達成が期待される成果として 1) 上記達成目標 2 で開発する生活支援のマッチングサービスの新規利用者開拓や利用者間の交流に基づく効果的な手段的相互支援の授受促進、および、2) 地域の多世代住民間での交流機会の増加によるジェネラティビティの醸成である。それにより、両世代の生活支援ニーズ充足を切り口とした多世代交流とそれに伴う信頼感醸成を期待する。

平成 27 年度目標：平成 28 年度下期の多世代交流の場の開設・運営にむけ、多世代交流の場の候補の検討を行う。

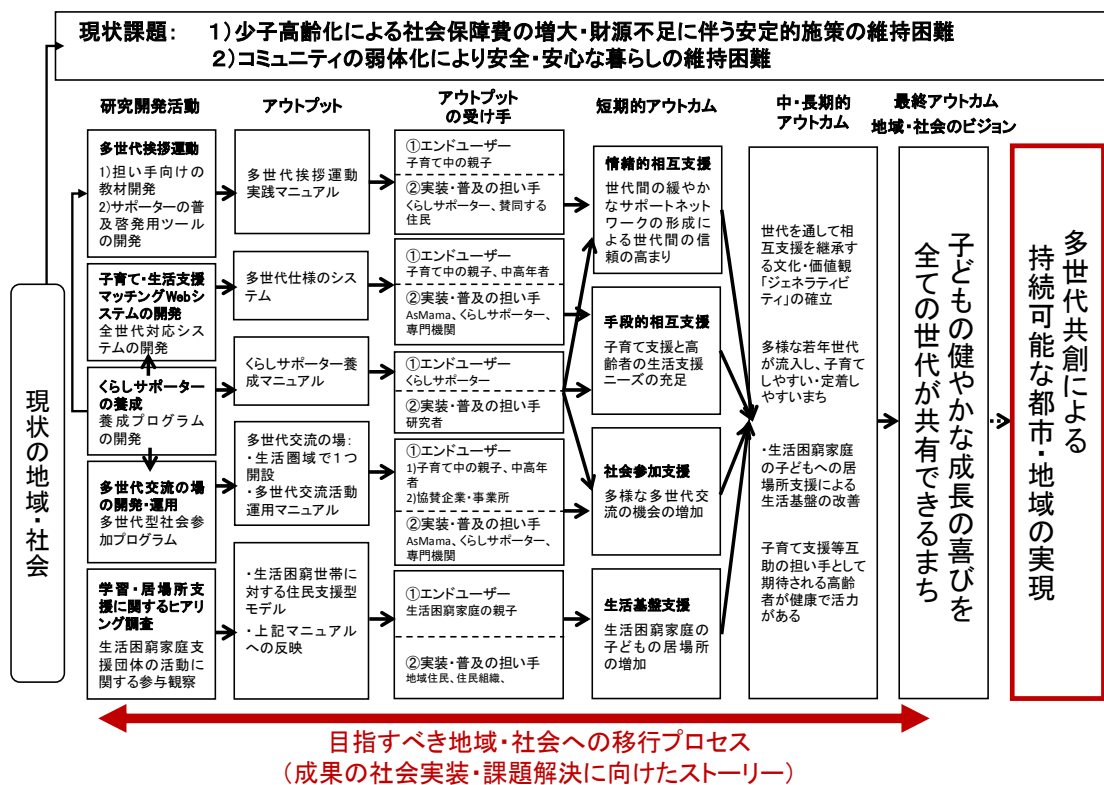
④達成目標 4[生活基盤・学習支援、居場所支援]：（変更後目標）生活困窮家庭の子どもに対する学習支援および居場所支援により生活困窮家庭を多世代の住民間で緩やかに支援する地域づくり

*変更前目標：生活困窮家庭への就労支援による生活基盤の改善

全体目標：達成目標 4 については、平成 27 年度に実施した先行研究レビューおよび事例調査を踏まえ、設定目標を、生活困窮家庭を多世代の住民間で緩やかに支援する生活支援サービス提供モデルおよび多世代交流プログラムの開発へ変更した。具体的には、1) 本プロジェクトで開発する生活支援マッチング Web システム (Task - 3) が生活困

窮世帯の保護者にも活用可能なシステムとする、2) 本プロジェクトで開発する多世代交流の場が、生活困窮家庭の子どもの学習支援および居場所支援につながる多世代交流の場ともする (Task - 5)、3) 生活困窮家庭の保護者や子どもを支援するスキルや視点を習得できるくらしサポーター (仮称) 養成カリキュラムとする (Task-4)。
平成 27 年度目標：生活困窮家庭と類似する課題を抱えているであろう「ひとり親家庭」も含めて、保護者に対する就労支援または子どもに対する学習・居場所支援を実施している先進的な事例の現状と課題 (高齢者ボランティアの活用も含む) を整理する。

3 - 2. ロジックモデル



3 - 3. 実施方法・実施内容

(1) 達成目標 1~4 に向けて

・Task-1(T-1). 多世代相互支援推進協議会の設置と運営

【実施概要】

平成 27 年度内に、北区および川崎市多摩区にて研究プロジェクト全体の計画推進会議として行政の関連部門と東京都健康長寿医療センター研究所(以降、研究所)・東邦大学等から構成される「多世代相互支援推進協議会」(以降協議会)を以下 Step①~③のプロセスで設置・開催することを目指した。協議会の役割は、以下 Task-2~Task-7 の実施項目に関する詳細計画立案、修正、並びに進捗状況の確認および承認を担当することである。

【実施ステップ(Step)】

- Step ① 協議会発足に向けた検討準備委員会を立上げ、体制案および開催時期などを確定する。その際に、体制案について北区健康福祉部および川崎市多摩区保健福祉センター地域保健福祉課に助言を得る。
- Step ② 協議会の事務局（研究所）が主体となり、関係自治体、NPO、地域住民等を交えた協議会の会議を開催する。
- Step ③ 各協議会にて、各 Task の詳細計画の策定、進捗状況の確認、承認等を行う。

(2) 達成目標 2[手段的相互支援]：子育て支援と高齢者の生活支援ニーズの充足に向けて
・Task-2(T-2). 「(仮称)中高年から始める多世代挨拶運動」プログラムの開発と実装

【実施概要】

平成 28 年度の「(仮称)中高年から始める多世代挨拶運動」の試行に向けて、平成 27 年度は、挨拶運動および運動の啓発に関する先行事例の調査を通じて、本プロジェクトに必要な挨拶運動のプログラム、研修内容、モニタリング方法の他、効果的なプログラム PR 方法を検討した。また、本プロジェクトの中核概念であるジェネラティビティを広く周知するロゴマークおよびキャンペーングッズの作成を行った。

【実施ステップ(Step)】

- Step ① 挨拶運動に関する先行事例に関する調査として、他地域で実施されている先行事例(類似する活動)の文献レビュー、および実務者を対象とした聞き取り調査により、実施方法・課題・効果を検証した。先行事例から、本プロジェクトに必要なプログラム、研修内容、モニタリング方法の他、効果的なプログラム PR 方法について検討を行った。
- Step ② 挨拶運動がより効果的に行われるために必要な広報ツールを開発し展開を開始した。

【変更点】

先述の協議会の立ち上げに遅れが生じたため、当初平成 27 年度に実施を予定していた挨拶運動のプログラム開発、具体的な研修内容の策定と周知、モニタリング方法の検討には着手することができなかった。以上の点に関しては、平成 28 年度より本格的な検討を行う予定である。

・Task-3(T-3). 子育て・生活支援マッチング Web システムの開発と実装

【実施概要】

平成 28 年度下期の全世代対応型システムのフル稼働にむけ、平成 27 年度は下記 Step ①～④により、AsMama の子育て支援システムを拡張した全世代対応型システムの研究開発を進めた。

【実施ステップ(Step)】

- Step ① AsMama の既存システムを見直し、全世代対応へ改良する点を検証する。
- Step ② 高齢者または子育て世代へ「日常生活の生活支援サービス」（家事援助、外出支援、日常の困りごと）を有償・無償で提供している全国の先行事例の担当者を対象とした聞き取り調査により、全世代対応型システムに必要な要件を検証する。
- Step ③ S-①と②をもとに、プロトタイプシステムのプログラミングを開始する。

・Task-4(T-4). 子育て・生活支援マッチングの「くらしサポーター(仮称)」養成

【実施概要】

「ママサポーター」と称する子育て世代の親を対象にした AsMama の人材の育成方法を基盤とし、高齢者支援と子育て支援に必要な知識とスキル、ジェネラティビティ（次世代継承への意識・行動）醸成を促す交流プログラムの企画・運営に必要なスキルと知識の習得を促す研修プログラムを Step①のプロセスにて開発した。

【実施ステップ(Step)】

Step ① 東邦大学（子育て支援グループ）、AsMama を中心に子育て世代の支援に必要な知識（子育て世代の現状・課題・ニーズ）を高齢者に伝えるための研修内容と、研究所を中心に、高齢者支援に必要な知識（高齢者の現状・課題・ニーズ、および高齢期に起きやすい課題）を習得する研修内容について検討し、研修プログラムを開発する。

(3) 達成目標 3[社会参加支援]：多様な多世代交流機会の増加にむけて

・Task-5(T-5). 多世代交流の場の開拓と運用

【実施概要】

平成 28 年度下期の多世代交流の場の開設・運営にむけ、北区にて多世代交流の場の候補の検討を行った。

【実施ステップ(Step)】

Step ① 協議会内でワークショップ(地域資源のマッピング)を行い、多世代交流の場(地域のサロン、空スペース、店舗等)の候補を検討した。

【変更点】

先述の協議会の立ち上げに遅れが生じた関係で、当初平成 27 年度に実施を予定していた具体的な候補の選定と交渉、および開設準備・PR には現時点で至っていない。今後、上記のワークショップで抽出された地域資源を中心に、随時開設準備を進めていく予定である。

(4) 達成目標 4[生活基盤・就労支援]：

(変更前目標) 生活困窮家庭への就労支援による生活基盤の改善に向けて

・Task-6(T-6). 子育て世代の地元介護事業所への就労支援体制の構築と運用

【実施概要】

和光市の管轄のもとで平成 27 年度は以下 Step①～③を実施する。

【実施ステップ(Step)】

Step ① 和光市保健福祉部、和光市くらし・仕事相談センター、和光市子育て支援センター、福祉事業所、NPO、東邦大学、研究所等の参画により準備委員会を立ち上げ、検討委員会を設置する。

Step ② 1) 子育て世代の地元介護事業者への就職について雇用者に対するニーズ調査（関係者へのヒアリング・インタビュー）を実施すると共に、就労支援の実施・運営方法、子育て世代に働いてもらう上で必要な雇用側の要件を明らかにする。学習支援については和光アスナル教室の実施内容について関係者へのヒアリングを実施し、教育プログラムの体系化にあたっての課題、準備過程、実施状況と、実際に発生した問題、予期される問題、今後の検討課題についてまとめを

行う。またそれぞれの過程で高齢者ボランティア（引退した専門職）の活用の可能性がある領域とその場合に必要な資格・訓練の要件についてヒアリングを行う。

2) ニーズ調査の検討結果から子育て世代の生活安定のために必要な教育訓練の種類を特定し、その実施方法と教育訓練期間の託児等、生活維持に必要な支援体制についても併せて明らかにする。

3) 委員会で策定した計画に基づき、暮らし・仕事相談センター内の標準業務に対して追加すべき機能、体制について検討を行う。またそれに合わせ高齢者ボランティア（引退した専門職）の活用についての検討と、その養成に必要な研修プログラムの要件についてまとめる。

（変更後目標）生活困窮家庭への学習・居場所支援により生活困窮家庭を多世代の住民間で緩やかに支援する地域づくりに向けて

・Task-6(T-6). 生活困窮家庭の子どもへの学習・居場所支援の現状把握と多世代交流の場への応用

【実施概要】

生活困窮家庭と類似する課題を抱えているであろう「ひとり親家庭」も含めて、保護者に対する就労支援または子どもに対する学習・居場所支援を実施している先進的な事例の現状と課題（高齢者ボランティアの活用も含む）を整理した。

【実施ステップ(Step)】

Step ① 先行研究のレビューを行う

Step ② 先進的な事例を抽出し、支援団体に対して現状と課題の聞き取り調査を行う

Step ③ 要支援者（生活困窮家庭の保護者・子ども）のニーズを把握する

Step ④ 上記 Step から得られた知見をもとに、各モデル地区で交流の場を開設し実装する

■達成目標 1～4 の検証のために

Task-7(T-7). 評価とマニュアル作成

【実施概要】

平成 27 年度は、平成 28 年度に北区および川崎市多摩区にて実施予定の本プロジェクトの効果評価のための一般市民調査（平成 28 年度調査はベースライン調査）に向けて、評価項目を作成した。

【実施ステップ(Step)】

Step ① 全国で実施されている一般市民調査および先行研究に基づき、評価項目と評価方法を検討する。

【実施体制】

川崎市多摩区地域保健福祉課、東京都北区健康福祉部、日本大学、東京大学、東邦大学、研究所

3 - 4. 研究開発結果・成果

(1) Task-1 多世代相互支援推進協議会の設置と運営

① 多世代相互支援推進協議会の位置づけ・意義

本プロジェクトでは協議会を、地域に根差したプログラム開発の基盤であると同時に、研究期間終了後も地域で展開し続けるための拠点と位置付けている。そこで、プログラムやシステムの開発・実装は、協議体構成メンバーとの協議のもとですすめる。また、研究期間終了後に、地域住民が自らの地域づくりの事業として主体的に進めていくことを目指し、協議体参加メンバー間での本プロジェクトで目指す地域のビジョンの共有および開発・実装活動への積極的な参画を促す協議会運営とする。さらに、高齢者や子育て世代を支援する機関・団体（地域包括支援センターや子育て支援 NPO）を協議会メンバーに加えることで、本プロジェクトで開発したプログラムの運営や人材の活躍を支援する中核となる機関・組織（プラットフォーム）を構築する。

② 協議会立ち上げ

平成 27 年度は北区および川崎市多摩区での協議会設置に向けて、それぞれの自治体の本プロジェクトの担当部署と連携し、各自治体での関連部署に対する説明、モデル地区の選定、協議会メンバーの選定に関する協議、協議会メンバー候補者に対する事前説明、協議会の開催を実施した(図 1)。各自治体とは、それぞれ協定書を結び、本プロジェクトに関する協力について合意されている。

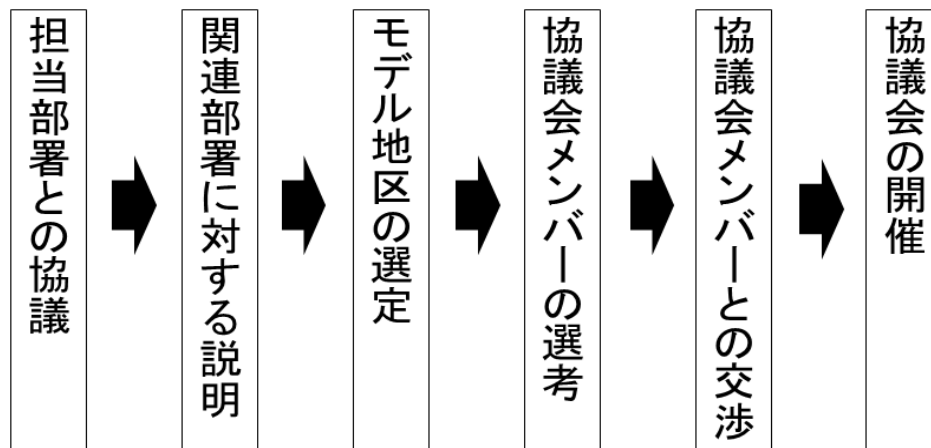


図 1 協議会立ち上げまでのフロー

③ 協議会開催手順

協議会開催までには図 2 のサイクルに沿って実施している。プロジェクトの内部会議（各作業部会等）で議案や展開方法を検討し、自治体担当部署と内容や進め方について協議する。協議会開催後は、自治体担当部署を交えた反省会を行い、次回協議会への課題や議案について内部会議及び作業部会にて検討する。

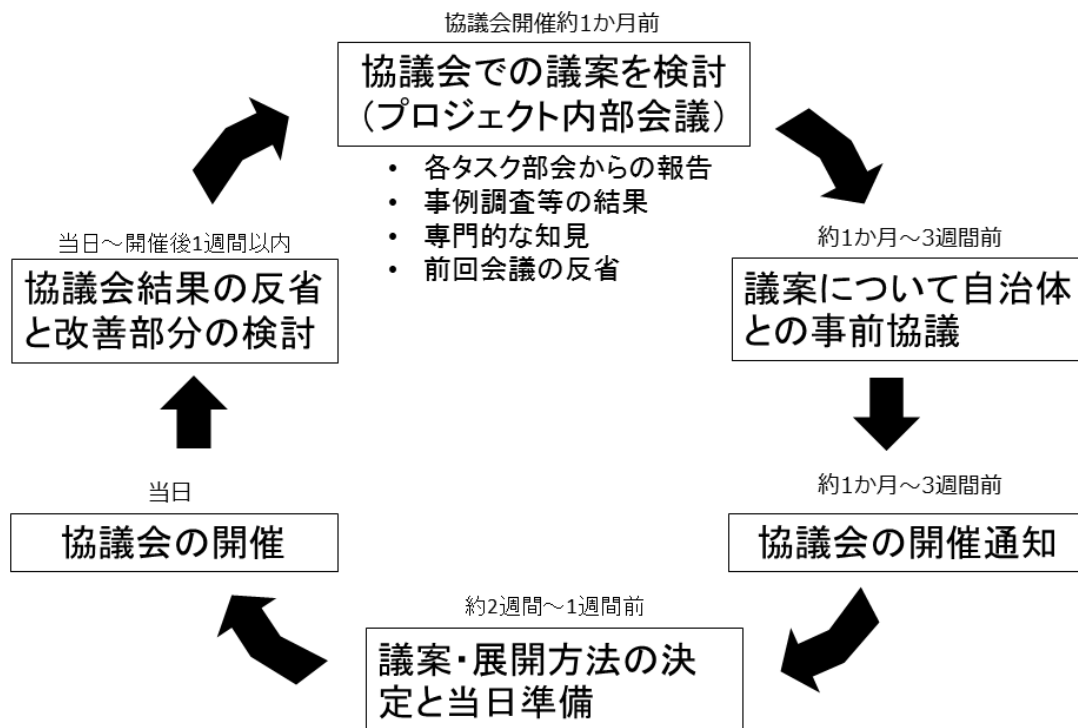


図 2 協議会開催のサイクル

④ 北区での協議会開催実績

- a. プロジェクト担当部署：健康福祉部高齢福祉課（現 健康福祉部介護予防・日常生活支援担当）
- b. 関連部署：健康福祉部、子ども家庭部（現 子ども未来部）、政策経営部、教育委員会、地域振興部
- c. 協議会メンバー：町会・自治会会長・副会長、青少年地区委員会会長、民生委員児童委員協議会会長、介護予防リーダーの会、シニアクラブ会長、子育て支援施設館長、地域包括支援センター職員（見守りコーディネーターを含む）、地域振興室長、（平成 28 年度から社会福祉協議会）。
- d. 設置までのプロセス：北区では、プロジェクト担当部署である高齢福祉課を中心にプロジェクト実施方法やモデル地区の選定、協議会メンバーの選定等を協議した。第 1 に、関連部署に対する事前説明会を実施し、本プロジェクトに関する理解や、各部署からの意見をうかがった。第 2 に、モデル地区の選定を実施するにあたり、19 に分かれている地域振興室エリアを基本に、各エリアの人口構成や地域の資源などをもとに、志茂地区をモデル地区としてプロジェクトを実施することになった。志茂地区は北区の人口構成とほぼ同一の地区である。モデル地区選定後、協議会メンバーの選定を高齢福祉課と研究班で行った。

e. 協議会

● 第一回協議会（平成 28 年 2 月 15 日）

第一回協議会では主に、プロジェクトの説明をし、プロジェクトに関する様々な意見を協議会メンバーから挙げていただいた。既存の地域の活動や施設についての名称がいろいろと挙がったが、研究班メンバーがそれについてイメージすることが難しかったことを踏まえ、次回の会議では地域資源の掘り起こしをすることとした。具体的には、各協議会メンバーから既に地域住民の居場所として活用されている場や施設、今後居場所として活用できる可能性がある場や施設、挨拶運動など本プロジェクトを普及できる資源などについて挙げてもらうこととした。それにより、研究班メンバーのモデル地区に対する理解を深めることとした。また、挙げられた地域資源を協議会メンバー間で見える化と情報共有することを目的とし、模造紙に張り出して提示していくこととした。この手法は、会議で出された意見の見える化と情報共有の手段として、今後の各会議で取り入れ、議論で出された意見や決定事項を模造紙に書き込んでいくこととした。

● 第二回協議会（平成 28 年 3 月 22 日）

第二回協議会では、新たに加わった協議会メンバー及び前回欠席者のために、1 回目の振り返りをし、改めてプロジェクト全体についての説明をした。会の後半は、地域資源についての掘り起こしをワークショップ形式で実施した。各協議会メンバーの知っている地域資源（活動や施設など）を付箋に書いて頂き、ファシリテーター役が地図上に貼りつけていくと同時に、それぞれの活動について補足説明を求める方法をとった(写真 1)。

ポイントとして、どのような地域資源があるかを共有することによって、本プロジェクトで実施するプログラム（特に多世代交流の場づくり）にどのように結びつけられるかを意識するきっかけとなった。

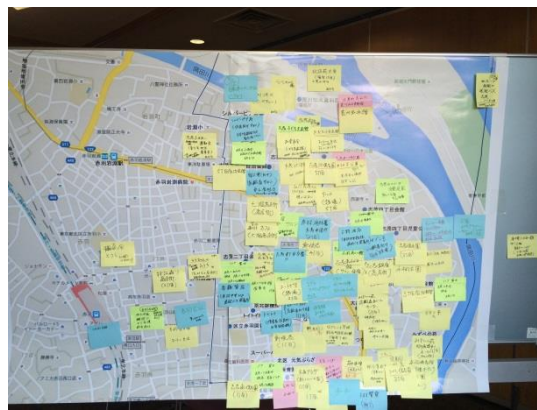


写真 1 志茂第二回協議会地域資源についてのワーク

f. 北区協議会の考察及び次年度への課題：

本プロジェクト規模の事業を導入するには、行政内部及び地域への入念な根回しが想定以上に求められ、協議会の立上げまでには計画より時間を要した。プロジェクト担当部署を中心に協議会立ち上げに関する一連の作業が着実に進められたことは、平成 27 年度内の協議会立ち上げの到達に大きく起因している。多部門にまたがる多世代型のプロジェクトにおいては、中核となる部門が様々な組織内調整に関わる重要性が示された。

平成 28 年度への課題として、プロジェクトに対する協議会メンバーの理解も順調に進ん

でいるが、プロジェクト内で実施するプログラムが多岐に渡り、各プログラムの詳細については、協議会で段階的に検討していく必要があり時間を要する。各回で検討するテーマの設定や、見える化、情報共有の方法についてさらなる改善が必要である。

⑤ 川崎市多摩区での協議会開催実績

a. プロジェクト担当部署：保健福祉センター地域保健福祉課（現 地域みまもり支援センター）

b. 関連部署：地域みまもり支援センター（学校・地域連携担当を含む）

c. 協議会メンバー：町内会会長・副会長、民生委員、地域包括支援センター、子育て支援 NPO 法人、社会福祉協議会

d. 設置までのプロセス：川崎市多摩区は、川崎市が進める地域包括ケアシステムを区内各地で推進している。地域包括ケアシステムとは、全国で進められている『住まい・医療・介護・予防・福祉・生活支援』等が切れ目なく、一体的に提供される体制づくりのことである。川崎市では、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を基本理念として進められており、高齢者、障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアの必要がない方など、《全ての地域住民》が対象であることが特徴である。

本プロジェクトは、川崎市多摩区で進める地域包括ケアシステムの中で、中野島地域をモデル地区とした事業として位置付けられている。川崎市多摩区は、平成 27 年度の当初計画ではなかった本プロジェクトの対象地区のため、実質的な作業は平成 28 年 1 月から始動した。担当部署による内部調整を経て、川崎市多摩区内のモデル地区を中野島地区とした。中野島地区は多摩区の人口構成とほぼ同一の地区である。モデル地区選定後、協議会メンバーを担当部署と研究班により選定し、各メンバーへの事前説明を個別に実施した。このプロセスにおいては、担当部署の中野島地区担当である保健師と研究班メンバーが常に一緒に、プロジェクトの概要についての説明を実施した。

e. 協議会

● 第一回協議会（平成 28 年 3 月 30 日）

第一回協議会では主に、川崎市が進める地域包括ケアシステムと、本プロジェクトの説明を実施し、プロジェクトに関する様々な意見を協議会メンバーからいただいた。

地域包括ケアシステムの意義や本プロジェクトの位置づけ、プロジェクトの概要説明に時間を多く費やした結果、協議会メンバーからは、中野島地区の課題をまずは聞き取って欲しい、プロジェクトありきでの進め方ではないかという意見が出た。この結果を踏まえ、反省会にて次回会議ではより丁寧に、各メンバーが日頃行っている活動の内容や、感じている課題を挙げて頂く時間を十分にとることを決めた。また、そうした課題が参加者全員に共有しやすいように、挙げられた場所や課題を地図上に落とし込むワークを実施することを決めた。第二回協議会を、4 月 18 日に予定している。

f. 多摩区協議会の考察及び次年度への課題：

新たに加わった川崎市多摩区中野島をモデル地区とした協議会立ち上げに向けた作業は、短期間にも関わらず、モデル地区の選定、協議会メンバーへの説明、協議会の立上げを年度内に進めることが出来た。川崎市多摩区のモデルは、前述のとおり地域包括ケアシステムを推進する、ひとつのモデルとして位置づけ、行政保健師がフィールドにて研究班とペ

アとなって事前説明や、協議会の進行を行うなど、社会実装に向けた行政の関わりが特徴である。4月1日より、地域支援みまもりセンターという部署が立ち上がり、子育てから高齢者、障害者まで全世代をみる支援体制に組織再編された。

平成 28 年度への課題として、プロジェクトに対する協議会メンバーの理解をさらに進めること、各回で検討するテーマの設定や、見える化、情報共有の方法についてさらなる改善が必要である。特に子育て支援の NPO 法人が協議会メンバーとして参加しているため、AsMama のシステムを使ったシステムの導入は、既存の活動と重なる部分があり、詳細について、どのような連携が可能か検討していく必要がある。

⑥ まとめと今後の課題

実施する各タスクの方針を決める協議会の運営は、全てのリサーチ・クエスチョンに対して影響を与える重要なタスクであるが、協議会の進捗状況をリサーチ・クエスチョンへの達成度で計ることは困難である。

2 つのモデル地区の平成 28 年度の課題として、協議会メンバーが一丸となって本プロジェクトに関わって頂くためには協議会の運営方法についてさらに検討する必要がある。具体的内容の検討以外にも、各協議会の会議の成果を次の会議につなげる工夫、メンバー間の信頼関係の構築、ジェネラティビティに対する意識の向上をメンバー間でまずは培っていく展開方法を検討している。

また、協議会に参画している地域包括支援センターや子育て支援 NPO は、研究終了後は地域の中核となる機関・組織（プラットフォーム）として本プロジェクトで開発したプログラムの地域での展開にむけ住民を支援していくことが期待されている。したがって、協議会やプログラム運営の主導を段階的にこれらの機関・団体に移行していく必要がある。

(2) Task-2 「(仮称) 中高年から始める多世代挨拶運動」プログラムの開発と実装

① 挨拶運動の意義

挨拶運動とは、「地域のコミュニケーションの活性化を図り、豊かな人間関係と住みよい生活環境を築くため、子ども同士をはじめとして、地域の大人が率先して出会った人々に声をかける運動」¹⁾のことを指す。近隣・知人間だけでなく、地域内で接する者に幅広く声かけを行うことで、不審者にとっては「顔を知られた」という危機感を抱かせ、犯罪を未然に防ぐ効果もあると考えられており、多くの地域で実践されている。しかし、従来、挨拶運動を効果的に推進するための工夫や活動上の課題等について検証する試みはなされていない。

本プロジェクトでは、「地域における世代間の信頼感や、世代間の緩やかなサポートネットワークを形成することにより高めることが出来るのか?」というリサーチ・クエスチョン 1 に対して、「(仮称)中高年から始める多世代挨拶運動」プログラムの開発と実装を行う。このことにより、高齢者と子ども・子育て世代の間で、声掛けや見守りの支援が相互になされるような世代間の緩やかなサポートネットワークの形成を目指す。平成 27 年度は、その実現に向けて、全国で実施されている先進事例の文献レビューおよび実務者を対象とした聞き取り調査を行い、本プロジェクトに必要な挨拶運動のプログラム、研修内容、モニタリング方法の他、効果的なプログラム PR 方法を検討することとした。

② 方法

a) 文献レビュー:

公刊された論文を対象に、CiNii Articles および DiaL(ダイヤ財団・社会老年学文献データベース)をデータベースとして使用し、先行事例の検索を行った。「挨拶(あいさつ)」や「挨拶運動(あいさつ運動)」、「声かけ」、「見守り」、「多世代」等のキーワードをもとに検索した結果、127 件の文献が抽出された。さらに、その中から看護・介護領域における個別の見守りサービスに関するものや、インフラ整備(例として、防犯カメラやセンサー)による見守りの体制づくりに関するものを除外し、学校や地域でのあいさつや声かけ、見守りの活動に言及している文献を選出した。また、特定の活動についてではなく、挨拶運動そのものの是非について論じているものも除外対象とし、最終的に 4 件の先進事例に関する文献をもとにレビューを行った。

b) インタビュー調査:

上記の文献レビューで抽出された事例に加えて、インターネット上の検索結果から 1 件の事例を選出し、計 5 件の先進事例について実務者への聞き取り調査を行った。調査は平成 28 年 1 月～2 月の期間中に、1 件あたり 60 分～90 分程度の半構造化面接にて実施した。インタビューでは、挨拶運動の実施・展開方法、活動上の工夫、活動による効果等について聞き取りを行った。

表 1 には、本調査で使用したインタビューガイドを記載する。

なお、本調査は東京都健康長寿医療センターの研究部門倫理審査の審査・承認を得ている。

表 1 インタビューガイド（挨拶運動）

(1) 基本情報の確認：インタビューについて	
所属、地域での役割	
活動への関与年数	
(2) 基本情報の確認：活動の概要について	
活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体組織（メンバー構成など） ・活動の範囲・広域性 ・キャンペーンやプログラムの内容 ・活動の頻度 ・メインの対象者（年齢層など）
活動の目的	
(3) 活動の発足	
地域の課題 発足のいきさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶運動立ち上げの背景・発足時期 ・地域の課題 ・発足の経緯（キャンペーン／プログラム開発に向けた準備など） ・発足当初における活動上の課題
(4) 活動の展開	
活動の展開における工夫など	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン／プログラムの展開方法 ・挨拶運動を活発化させる上で必要なこと ・幅広い年齢層を巻き込んで活動を展開するための工夫 ・行政や、関与する個人・団体、学校現場等と協働・連携していく上で大切に考えていることは何か
活動の継続（拡大）にあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・活動継続（拡大）にあたって、何か困難やトラブルがあったか、それは何か ・活動内容の見直しが必要になったことはあるか、それは何故か
(5) アウトカム	
参加者の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の継続に伴って、参加者の関係性（世代間の交流等）にどのような変化が見られるか ・対象者の感想など ・実施主体の考える挨拶運動の効果

③ 結果

表 2 には、本調査の対象となった先進事例に関する基本情報と、各事例における挨拶運動の実施方法を記載する。

表 2 対象事例の概要

事例	実施主体	内容	連携先	特徴的な活動・工夫など
事例 A	自治体	自治体の条例をもとにした声かけ・見守り運動 (実施期間：通年)	地域のボランティア、保育園・幼稚園、小学校・中学校、学童クラブ、警察、郵便事業社など	・幼稚園・保育園および小・中学校における防犯カメラの設置や携帯用防犯ブザー等の配布 ・「安全・安心パトロールカー」による下校時間帯の警備やボランティアによるあいさつ・声かけなど
事例 B	市民ボランティア組織、青少年センター、三木市教育委員会	身近な子どもたちに積極的に声をかけながら顔の見える関係をつくる、良い行いに対して、ためらわずその場で褒め声をかける等 (実施期間：通年。特に、学校の長期休業以外。)	学校、警察など	・オリジナルのシンボルマークを作成し、グッズ(ジャンパー・帽子・腕章など)に記載 ・学校とボランティア間で意見交換会を定期開催し、連携を推進
事例 C	小学校(児童会)	小学校内における自由参加型の挨拶運動 (実施期間：通年)	教職員、地域の見守りボランティア、保護者、卒業生など	・従来、児童が当番制で行っていた教師の支援のもと、児童主体かつ自由参加型のあいさつ運動を実施 ・異学年が連携して運動に参加
事例 D	ボランティア連絡会 (社会福祉協議会に登録されているボランティア団体で構成される連絡会)	「まちかどで出会った子どもたちに笑顔で声をかける」 (実施期間：通年。活動初期は9月～翌2月を重点期間として定めていた。)	青少年健全育成会、区長会、学校、老人クラブなど	・参加者はワッペンを着用 ・子どもたちから「あいさつ標語」を募集し、優秀作品を掲示 ・毎年「あいさつ大会」というイベントを開催し、地域住民に対して幅広く啓発を行う
事例 E	県教育委員会	学校を中心とした挨拶運動(活動内容は学校によって異なる) (実施期間：通年。特に、学校の長期休業以外。)	学校(小・中学校の合同)、PTA、地域の見守りボランティアなど	・オリジナルキャラクターの作成と、そのキャラクターを使用した幅広いグッズ展開 ・学校ごとに特色のある活動を推進

文献レビューおよび聞き取り調査の結果から、挨拶運動を効果的に進めるための工夫として以下の 3 点が見出された。1 点目は、長期的な展開計画に基づき、挨拶運動を実施することである。いずれの事例においても、単発的なイベントで完結するのではなく、年間を通じて啓発を行うことが挨拶運動の周知度を高め、新たな参加者の加入等につながっていた。また、長期にわたる活動を実現するためには、参加者同士の交流を促すイベントの開催や、住民参加型のキャンペーンの企画等が有効であることも明らかとなった。たとえば事例 A では、地域のボランティアとして活動している高齢者を学校に招待し、児童と一緒に給食を食べながら交流するイベントを定期的で開催することで、両世代が顔の見える関係を築き、挨拶の頻度が増える等の成果をあげていた。また、事例 D では、地元の学校と連携して小学生・中学生から「あいさつ標語」を募集し、優秀作品を掲示するほか、毎年開催する「あいさつ大会」というイベントの中で表彰を行い、子どもたちの活動に対するモチベーションを高めていた。

2 点目は、市民と行政機関、あるいは学校と地域住民が協働し、幅広い年齢層を活動に取り込んでいることである。学校内での挨拶運動の場合には、在校生や教員の他に保護者や地元の見守りボランティア等が活動に加わり、より広域を対象とする場合には、市民ボランティアをはじめ、警察、青少年健全育成会、教育委員会、学校等が連携することで、包括的に子どもたちを見守り、育てる体制を築いていた。事例 C や事例 E では、小学校在籍時に挨拶運動に参加していた児童が卒業・進学後、中学校への通学途中に母校へ立ち寄って活動に加わる様子も報告されている。

3 点目は、グッズの活用やイベント開催を通じた活動の「見える化」である。先述の通り、挨拶運動では子ども同士はもとより、大人が率先して地域内で出会った人々に声かけを行うことが推奨されている。しかし、その反面、子どもたちは防犯の観点から、家庭や学校、警察等により、面識のない人物から声をかけられても応答したり、ついていったりしないよう指導・教育を受けている。挨拶運動も防犯を目的の一つとしていることに相違はない。しかし、こうした方針の違いが「子どもに挨拶をしても、挨拶が返ってこない」など、結果として子どもたちとのコミュニケーションを困難にしている状況が明らかとなった。そこで、事例 B・D・E のように挨拶運動の参加者が一目で分かるようなグッズ(たとえばワッペンや、ジャケット、ベストなど)を身に付けることが、子どもたちをはじめ、住民に対して幅広く活動の周知を図る上で有効であった。

④ 考察

本項では、文献レビューおよび実務者への聞き取り調査の結果から、挨拶運動の実施方法および実際の活動上の工夫を整理した。その結果、事例によって実施主体や活動内容の違いはあるものの、挨拶運動を効果的に進めるための共通の工夫として、i.単発的なイベントではなく、長期的な展開計画に基づく活動を実施すること、ii.市民と行政機関、あるいは学校と地域住民が協働し、幅広い年齢層を活動に引き入れること、iii.グッズの活用やイベント開催による活動の「見える化」という 3 点が見出された。

挨拶運動では、日常場面で地域住民が恒常的に関わり続けることが重視される。その点で、多様な人材や団体と協働することは活動自体を活発なものとし、継続を容易にすると考えられる。また、見守りの担い手が増えることによって、防犯の面でも効果的な活動となるであろう。さらに、地域全体での意識変容を考える上では、幼い頃から挨拶を通じて地域の大人たちと顔馴染みとなった子どもたちが、その後、成長に伴って次の世代へと同

様の習慣を継承すると共に、見守る側としての役割を担うことが期待される。こうした地域における世代継承のサイクルを作り出すためにも、活動の継続的な実施が必要になると考えられる。その際、本調査の対象となった先進事例の多くが連携先として挙げていたように、学校を一つの拠点とすることは重要な要素になるであろう。

最後に、今回の事例調査では、いずれの団体においても活動の中心となるキーパーソンの存在、およびその人物を中心とした住民間の信頼関係を基盤として、挨拶運動・キャンペーンが推進されていた。本プロジェクトでも、広報のためのツール(ロゴ・グッズなど)を作成するだけでなく、先述の「協議会」を基軸として、挨拶運動の中心を担う人材を発掘すると共に、住民間の横のつながりを作り出す、あるいは強固にするための仕掛けづくりが必要になると考えられる。

上記の調査結果から、本プロジェクトでも挨拶運動を周知するキャンペーングッズの作成が必要と考え、平成 27 年度は本プロジェクトの概念を端的に表現するロゴを作成した(図 3)。なお、このロゴは 2 つのモデル地区(北区および川崎市多摩区) 共通で活用する(各モデル地区独自のロゴは平成 28 年度に着手する)。また、リストバンド 300 個(写真 2)を製作し、協議会のメンバーを中心に配布を開始した。まずは、特定のモデル地区に依らないキャンペーングッズの足掛かりとして、またプロジェクトの中核概念であるジェネラティビティを広く周知するグッズの必要性から試作したものである。



図 3 ロゴデザイン



写真 2 ジェネラティビティの意識を高めるためのキャンペーングッズ：リストバンド

⑤ 今後取り組むべき課題

今後の課題として 2 つの可能性を指摘したい。第 1 に、子どもと中高年世代の中間層にあたる親世代(子育て世代)を積極的に活動に取り込む工夫が必要である。本調査のインタビューでは、中高年世代のボランティアが地域で挨拶を返さない子どもと出会った際、その子ども本人だけではなく、家庭でのしつけや教育の仕方に疑問を投げかける声上がりやすいという報告もあった。こうした世代間のギャップを埋める手立てとして、先行研究²⁾では、中高年ボランティア対象の研修会等に「子育て支援」の要素を取り入れることが提案されている。現代における子育て事情や、家庭や学校で行われている防犯指導の状況などについて理解を深めることは、中高年世代が「いまどきの親は」という批判的な目で親世代を見ないことにつながり得る。本プロジェクトで実施する挨拶運動の研修でもジェネラティビティと併せて、子育ての視点を取り入れることが必要となるかもしれない。また、上記の活動上の工夫として明らかとなったイベント開催などを通じて、中高年世代と親世代が顔の見える関係を築くことも有効であると考えられる。

第 2 に、従来、挨拶運動に関する効果検証の試みがほとんど行われていないことが挙げられる。今回対象として選定した事例の多くが、挨拶運動を通じて地域への愛着心や、住民間の信頼感の向上を目指していた。インタビューでの語りからも、当事者がそうした効果を現場で実感していると窺い知ることはできたが、それらを体系的な調査を通じて検証する試みは、本稿のレビューでは見られなかった。また、挨拶運動に限らず、地域活動を通じて形成される住民間の比較的弱い紐帯が見守りの質や信頼感の向上といった、地域全体の意識・行動変容へ及ぼす効果について検討した研究は、従来数少ない。したがって、今後、本プロジェクトでのモニタリングおよびモデル地区の一般市民を対象とした郵送調査等により、挨拶運動を通じて形成される住民間の緩やかなネットワークが地域全体に及ぼす影響を実証的に示すことができれば、地域活動に関わる研究者・実践者双方にとって有益な知見となるであろう。

なお、先述の協議会の立ち上げに遅れが生じたため、当初平成 27 年度に実施を予定していたモデル地区独自のロゴデザインやキャンペーングッズの作成、および挨拶運動の具体的なプログラム開発やモニタリング方法の検討には着手することができなかった。両モデル地区にて協議会が立ち上がり、実施体制が整ったことに伴い、ジェネラティビティの意識を高めるためのロゴマークおよびキャンペーングッズ(上記写真 3)とあわせて意見を募ったところ、現時点で小中学校等でのロゴデザインの公募や、既存の地域活動でのキャンペーン周知・展開等の案が出ている。以上の点に関しては、引き続き協議会を中心に平成 28 年度より本格的な検討を行う予定である。

引用文献

- 1) 石原一彦・西江麻由美・脇田聡(2011)、子どもを守る防犯用語辞典―試作版―、原克彦(編著)、小川出版、東京
- 2) 清水美知子(2007)、地域ぐるみの子育て支援活動～三木市「人の目の垣根隊」を事例として～、関西国際大学研究紀要、8、pp.91-106.

(3) Task-3 子育て・生活支援マッチング Web システムの開発と実装

①Task3 全世代対応型の生活支援マッチング Web システムの意義

Task3 は、「子育て支援と高齢者の生活支援のニーズを地域の住民同士で解決することは出来るのか？」というリサーチ・クエスチョン 2 に対し、ICT (Information and Communication Technology ; 情報通信技術)を活用して、子育て世代および高齢者世代の生活支援ニーズに対し、近所や地域住民同士で支援をする全世代対応型の Web マッチングシステム (以降全世代対応型システム) を開発しようとするものである。

本システムが必要となる背景として、子育て世代および高齢者世代の生活支援のニーズが増大しているにもかかわらず、支援体制が十分でないことがあげられる。子育て世代の生活支援に関しては、託児や送迎などの問題解決に直接役立つ手段的な支援として国の「ファミリー・サポート・センター事業」がある。この事業への全国の会員登録割合をみると依頼会員登録者の割合は、平成 24 年度は全体の 70.7% (308,534 人)であったのに対し、平成 26 年度は 73% (384,165 人) に増加している。一方で、支援提供会員 (有償ボランティアは平成 24 年度は全体の 21% (92,231 人) を占めていたのに対し、平成 26 年度に 20% (104,257 人) に減少している¹⁾。慢性的なボランティア不足に加え、とくに急に生じたニーズへの対応は不十分である。このような子育て世代のニーズに対し、地域の子育て世代同士で共助をする取組みが始まっているが、潜在的支援者としての中老年者の存在にはあまり注目されていない。平成 26 年度、我々が和光市と共に実施した「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」の回答者に対する深掘り調査によると、高齢者の約 45%が子育て支援に関心を示している。また、高齢者は、子育てなどの地域の支援活動に関して、41.6%が自分の健康づくりになると回答しており、子育て支援と、自身の健康づくりが同時に充足されるような仕掛けが望まれている。

高齢者の生活支援のニーズについて、平成 24 年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業「地域包括ケアを支える医療機関と保険者機能連携に関する調査研究事業」²⁾において札幌市手稲区で調査された「普段の生活で手助けしてほしいこと」についてみると、生活の中で手助けが必要なことがある人の割合は、高齢者全体の 23.1%、要支援・要介護高齢者の 83.9%にのぼっている。その内容は、庭の手入れ、電球交換等の家の整備、買い物や通院時などの外出支援、市・区などへの手続き、ゴミ出しなど、介護保険制度など従来の公的サービスで賄いきれない多様なものであり、このような生活支援のニーズに対する取組は、平成 27 年 4 月に始まった第 6 期介護保険事業計画でも従来の介護職によるサービスから住民ボランティア等へのシフトが急務となっている。しかし、地域の担い手の大半は高齢者であり負担は大きく、子育て世代を含めた他の世代も担い手に含めた地域の多様な資源を活用する必要がある。

子育て支援について、ICT を活用して地域人脈を可視化し、地域の問題解決能力を活性化する民間の取り組みの一つに、同じ園に通う子どもの保護者同士や、顔見知りの友人同士で、子どもの送迎や託児を 1 時間あたり 500 円程度で頼り合う、ネットシステムを構築している AsMama の「子育てシェア」システムがあり、平成 28 年 4 月 3 日現在で利用登録者数 36,021 人、解決済案件数 8,752 件に上っている。現在このシステムは顔見知りの子育て世代同士で運用されているが、子育てが終了した、あるいは高齢者世代などそれ以外の世代が子育て支援を担える余地は大きいと考えられる。また、日常生活での困りごとが

多くなってくる高齢者世代の生活支援にもこのように生活支援をシェアする仕組みが応用可能と考えられる。

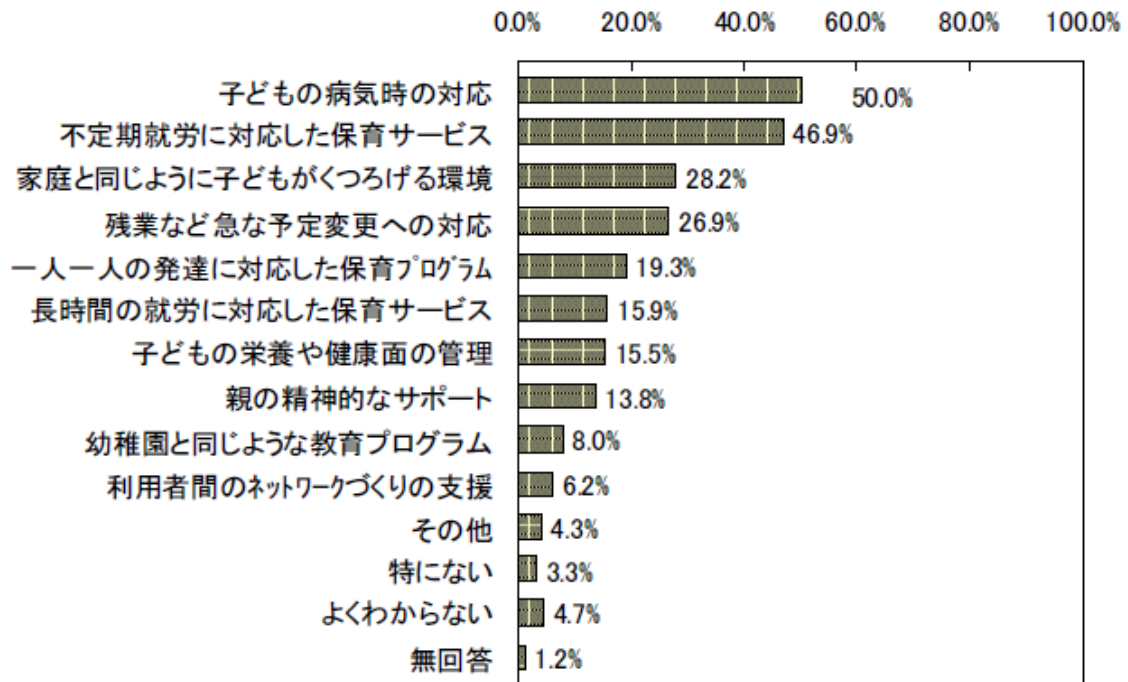
そこで本プロジェクトでは、AsMama によるシステムを拡張し、子育て世代と高齢者の日常的な困りごと（子育て世代は急な託児・送迎、病児保育や家事支援等、高齢者はごみ出しや電球の交換等）を充足する全世代対応の手段的相互支援システムを開発することを目的とした。また、同システムを地域で啓発し、システム利用者拡大を促進するための交流機会を企画運営する「くらしサポーター（仮称）」を養成し、マッチングと世代間交流の機会を向上させる。それにより、子育て世代と高齢者の生活支援のニーズが充足され、子育て世代にとっては就労と子育てを両立しやすく、高齢者にとっては多少の心身機能低下に関わらず安全・安心な在宅生活を継続できる基盤となりえる。

平成 27 年度は、多世代住民間での円滑な手段的相互支援を可能とするシステムに必要な要件抽出を目的に、子育て世代および高齢者への日常生活支援に関する先行研究レビューおよび事例調査を実施した。調査結果の基づき、全世代対応型システムのプロトタイプのシステム概要を定めた。

② 先行研究レビュー

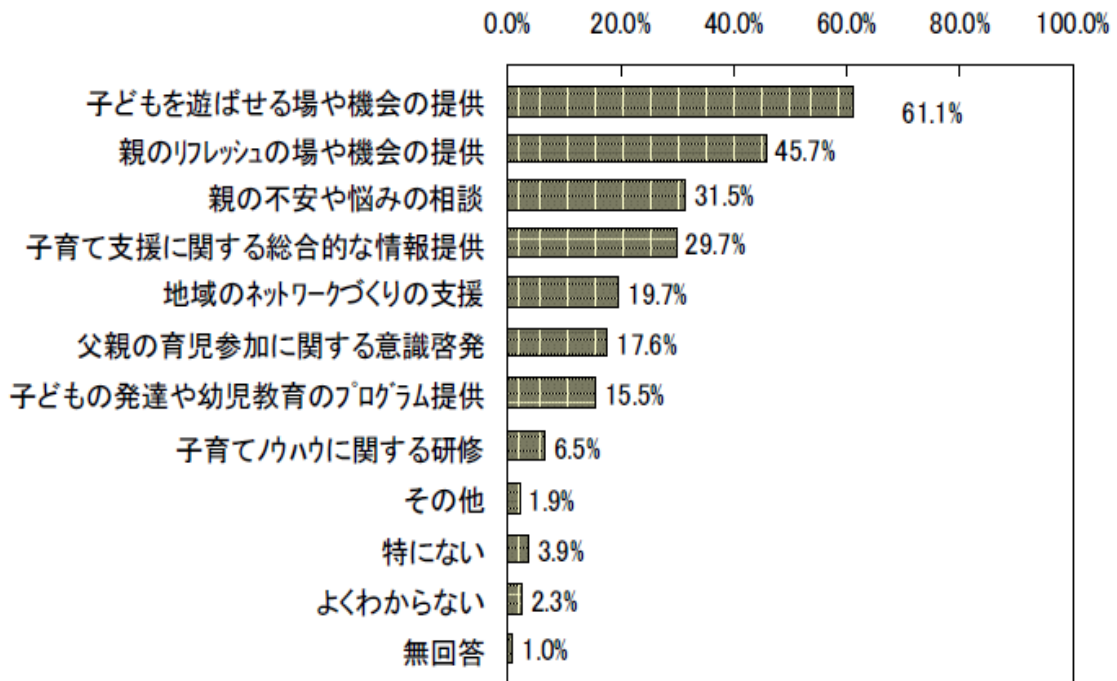
a. 子育て世代の生活支援ニーズに関するレビュー

子育て世代の生活支援ニーズに関する全国調査として、厚生労働省雇用均等・児童家庭局が UFJ 総合研究所に委託して行われた子育て支援策等に関する調査³⁾がある。この調査から子育て世代の生活支援ニーズをみると、保育サービスへの期待として母親が多く上げている項目は、「子どもの病気時の対応（50.0%）」、「不定期就労に対応した保育サービス（46.9%）」、「残業など急な予定変更への対応（26.9%）」の他、「家庭と同じように子どもがくつろげる環境（28.2%）」、「一人一人の発達に対応した保育プログラム（19.3%）」などであった(図 4)。また、保育サービス以外に母親が期待する子育て支援サービスとして「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が最も多くあげられており、次いで、「親のリフレッシュの場や機会の提供（45.7%）」、「親の不安や悩みの相談（31.5%）」があげられていた(図 5)。



資料：平成 14 年度 子育て支援策等に関する調査報告書（平成 15 年 3 月）より作図

図 4 未就学児の母親の保育サービスへの期待（複数回答（3 つまで）n=1,765）



平成 14 年度 子育て支援策等に関する調査報告書（平成 15 年 3 月）より作図

図 5 未就学児の母親の保育サービス以外へのサービスの期待（複数回答（3 つまで））

b. 高齢者世代の生活支援ニーズに関するレビュー

高齢者世代の生活支援ニーズに関する全国調査として、日常生活圏域ニーズ調査⁴⁾が行われている。この調査は、主に生活機能の面から地域に在住する高齢者の生活状況を把握し、高齢者の生活状態に合った介護（予防）サービスや権利擁護などの各種福祉サービスを提供するために行うものである。そのため、日常生活に関する調査項目は、生活機能の把握が中心となっており、具体的な生活支援ニーズが把握されにくい。一方、平成 24 年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業「地域包括ケアを支える医療機関と保険者機能連携に関する調査研究事業」²⁾では、普段の生活で手助けしてほしいことがある人の割合とその内訳を自立度別に検討している。その結果、札幌市手稲区に在住する高齢者全体から無作為抽出した対象（一般高齢者）と無作為抽出された要支援・要介護者について、普段の生活で手助けしてほしいことがある人の割合は、要支援・要介護者では 83.9%と非常に高率であり、一般高齢者についても 23.1%に上った(表 3)。

普段の生活で手助けしてほしいことの内訳では、要支援・要介護高齢者では、買い物が 44.2%と最も多く、次いで、市・区などへの手続き、通院や薬をもらいに行くこと、外出時の付き添い、家の掃除や洗濯などが多かった。一方、一般高齢者では、庭の手入れが 5.8%と最も多く、次いで、急病などの緊急時の通報、家の整備（電球交換等）、買い物などが多かった（表 4）。

表 3 要支援・要介護高齢者が普段の生活で手助けしてほしいこと

(札幌市手稲区, 2012年調査)			
	合計 1180名	男性 372名	女性 808名
普段の生活で手助けしてほしいことがある (%)	83.9	81.1	85.2
項目			
買い物	44.2	31.9	49.9
市・区などへの手続き	38.9	32.2	41.9
通院や薬をもらいに行くこと	38.4	34.5	40.1
外出時の付き添い	37.6	30.6	40.9
家の掃除や洗濯	37.6	31.3	40.6
食事のしたく	36.3	34.5	37.1
外出時の交通手段	34.9	30.9	36.7
家の整備（電球交換等）	31.2	24.4	34.3
ゴミ出し	31.2	22.1	35.3
急病などの緊急時の通報	30.8	27.4	32.3
預貯金の出し入れ	29.9	24.1	32.6
入浴・清拭	27.6	23.5	29.5
庭の手入れ	24.9	22.1	26.2
請求書の支払い	24.2	21.5	25.4
ゴミの分別	19.7	18.2	20.4
文章を読むことや書くこと	18.8	12.7	21.6
話し相手	17.2	14.7	18.4
食事	14.7	14.0	15.0
布団の上げ下ろし	13.7	11.7	14.7
排泄介助	11.6	11.4	11.7
安否確認	10.4	8.8	11.1
その他ふだんの生活で手助けしてほしいこと	4.4	4.2	4.5

(資料: 桜美林大学加齢・発達研究所: 地域包括ケアを支える医療機関と保険者機能連携に関する調査研究事業報告書, 2013)

表 4 一般高齢者が普段の生活で手助けしてほしいこと

(札幌市手稲区, 2012年調査)			
	合計	男性	女性
	1705名	842名	863名
普段の生活で手助けしてほしいことがある (%)	23.1	16.1	30.0
項目			
庭の手入れ	5.8	3.9	7.6
急病などの緊急時の通報	5.6	3.4	7.8
家の整備(電球交換等)	5.5	2.5	8.5
買い物	5.4	2.9	7.9
市・区などへの手続き	4.5	2.4	6.5
外出時の交通手段	4.0	2.6	5.4
家の掃除や洗濯	3.2	2.9	3.5
ゴミ出し	2.9	1.0	4.9
食事のしたく	2.9	2.9	2.9
通院や薬をもらいにいくこと	2.6	1.4	3.8
文章を読むことや書くこと	2.6	1.3	3.9
外出時の付き添い	2.1	1.1	3.0
話し相手	2.0	1.3	2.8
預貯金の出し入れ	1.9	1.3	2.5
ゴミの分別	1.8	1.4	2.3
布団の上げ下ろし	1.7	.9	2.5
安否確認	1.5	1.3	1.8
請求書の支払い	1.2	1.0	1.4
食事	1.1	1.0	1.3
入浴・清拭	.6	.5	.8
排泄介助	.2	.1	.3
その他ふだんの生活で手助けしてほしいこと	3.3	2.0	4.5

(資料: 桜美林大学加齢・発達研究所: 地域包括ケアを支える医療機関と保険者機能連携に関する調査研究事業報告書, 2013)

③子育て支援の現状把握のための事例調査

前述の先行研究レビュー(「② 先行研究レビュー a. 子育て世代の生活支援ニーズに関するレビュー」)を踏まえ、子育て世代の支援ニーズおよび既存の子育て支援サービスの現状把握を目的とし、子育て世代に対して生活支援を実施する団体を対象とした事例調査を実施した。

a. 方法

事例の検索は、公刊された論文を対象に、CiNii Articles および日本子ども家庭総合研究の子ども総研データベースを使用して行った。「生活支援」、「生活支援」and「子育て or 育児」、「育児支援」、「子育て支援」、「生活」などのキーワードをもとに検索した結果、「生活支援」5783 件、「生活支援 and (子育て or 育児)」53 件、「子育て支援」6098 件、「育児支援」1959 件、「子育て支援 and 生活」405 件、「育児支援 and 生活」124 件の文献が抽出された。「生活支援」を含むキーワード検索で該当した多くの文献は、生活困窮家族、ひとり親家庭、発達障害等をもつ家庭を対象とした介入事例報告、子育て上の困難に対する介入の事例報告に関するものであった。一方、「子育て支援・育児支援」を含むキーワード検索で該当した多くの文献も、生活困窮家庭、障がいをもつ子どもの家庭に対する支援の事例報告、さらに「子ども・子育て新制度」等新しい施策に対する自治体の事例報告が中心であった。

住民または民間企業が関与した子育て支援を紹介した文献は 23 件であった。本タスクの目的、多世代住民間での日常生活の困りごと解決に向けた互助システムの開発を踏まえ、住

民がサービス提供者として活動する子育て支援サービス事業 19 件を対象事例とした。協力を得ることができた 3 事例を対象に面接による聞き取り調査を実施した。

b. 結果

3 事例に共通する、子育て世代の支援ニーズ、子育て支援サービス事業利用者の特徴、サービス提供時の課題と課題への対応方法を以下に述べる。

■事例の概要

表 5 に本調査の対象事例の概要を示した。NPO 法人が提供する事業 1 件、株式会社が提供する事業 2 件であった。無償で支援を提供する事例はなく、時間単位または業務単位で価格を設定した有償サービスであった。NPO 法人、株式会社の 1 事例ではコーディネーターを配置し、サービス利用依頼受付後の訪問面談とサービス提供者の手配を行っていた。もう一方の株式会社主体の事例は、コーディネーターを配置せず、株式会社が開催するイベントで顔見知りとなった者同士の「子育てシェア」によりサービスの授受をしていた。

いずれの事業主も子育て世代のニーズを充足するためには、中高年世代を巻き込むことが不可欠であると考えていた。一方で、中高年世代はサービス提供者としての自覚が不十分であることを課題として捉えていた。

表 5 子育て支援サービス事例の概要

事例	実施主体	料金	事業対象者	サービス提供者の特徴	マッチング方法	団体の工夫点
事例 A	株式会社	3,000 円～(1 時間/1 人) * サービス内容により料金が異なる	産前産後の家庭(妊娠中から産後 6 か月くらいまで)	子育て世代の女性が中心	電話相談の後、コーディネーターが事前訪問をしてマッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・会社が設定した研修、特に、個人情報に関する研修。「プロ」としての自覚、現在の子育てに関する研修を行い、一定の質を保証している。 ・サービス提供時のトラブルがあった場合は、コーディネーターを通すことで、利用者とサービス提供者が直接交渉せずに、即時対応で解決する等、苦情対応が整っている。
事例 B	NPO 法人	2,000 円～(1 時間/1 人)	産前～産後 2 か月までの家庭	子育て世代の女性が中心	電話あるいはメールで受付、コーディネーターが事前訪問してマッチング	<p>食事作りを中心に家事・育児サービスを提供している。研修には調理実習が含まれる。原則として産前に「作成会議」をすることで、対象者が新しい生活を組み立てられるようにできることをゴールにしている。</p>
事例 C	株式会社	500 円(1 時間/1 人) * 自動車での移動支援の時は、1km あたり 20 円を追加	産前から学童期までの家庭	活動者の登録 37,200 人	イベントで顔見知りとなり、会に登録したものが会員にメールで託児、送迎を依頼、メールを受け取った会員の中で託児・送迎が可能なものがサービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けたサポーターがイベントを企画、子育て世代同士の交流をきっかけに、子育てをシェアする。 顔知り同士が地域で子育てをシェアするという企業理念のもと、イベントを通して会員を増やす工夫。

■子育て世代の生活支援サービスに対するニーズ

厚生労働省はこども・子ども子育て支援策として、地域子育て拠点事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、ファミリー・サポート事業、放課後児童健全育成事業、放課後子ども総合プラン等、様々な事業を展開している。したがって、子育て世代のニーズに対する支援は何らかの形で提供されている。しかし、認知度の低い事業や使い勝手の悪い事業などサービスを利用する際の課題があった。

子育て世代からのニーズが高かったサービスは、i.子どもの預かり（一時・長時間・休日）、ii.子どもの送迎・上の子の世話、iii.子どもが病気時の預かり、iv.家事支援、v.気軽に利用できる相談窓口などがあった。

- i. 子どもの預かりでは、予め予測可能な預かりについては、行政サービスを活用していることが多いが、急な予定の変更に伴う、子どもの一時預かりに対するニーズが高かった。
- ii. 子どもの送迎・上の子の世話は、保育園からの送迎、習い事の送迎などが中心であり、急な依頼を必要とすることが多かった。
- iii. 子どもが病気の際は、保育園に預けることが不可能となる。その際の病児保育のニーズもあった。
- iv. 家事支援については、特に産後早期のニーズが高かった。
- v. 育児不安や心配ごとの相談は、親族（夫、実両親）や友人（ママ友）にしていることが多く、専門家に対するニーズは必ずしも高くはなかった。一方で、「気軽に」相談できる窓口が欲しいと感じていた。家事サービスを受けている際に、子育てに関する相談をしていくという事例もあった。

本調査で明らかになった支援ニーズは、時期により変化していた。産後早期のニーズは家事支援が中心であり、復職してからは子どもの一時預かりのニーズが高かった。訪問によるサービスの授受の際には、本来のサービス内容に加えて子育て相談の機能も結果として備える必要性があった。

■利用者の特徴

利用者の特性は各事業の対象により異なった（表 5 参照）。NPO では産後早期から 4 か月まで、株式会社の 1 事業は妊娠中から原則産後 6 か月まで、もう一方の株式会社は生後 1 年から学童期までであった。いずれも、親族によるサポートが得られにくい家庭が利用していた。事例 1、2 は経済的な余裕がある家庭が利用者となっていた。

■サービス提供時に起きがちな課題

- i. 育児方針・子育て観の違いによるもの：提供側と受け手側の育児方針や子育て観の違いにより、双方がストレスを感じることもある。特に、中高年世代が提供者になっている場合、育児の仕方（母乳・抱っこ・子どもの泣きへの対処）は時代により変化が生じている場合も多く、受け手が理解している方法や育児に関する考え方、方法とは異なった方法でのサービス提供による混乱が生じることもあった。
- ii. 守秘義務を厳守する：サービスの提供者に守秘義務、個人情報保護について理解してもらうことが難しい事例もあった。

- iii. サービス提供側の「やってあげている観」：サービスに対する対価を支払ってもらい「プロ」としてサービスの提供をしているものかかわらず、「せっかく、やってあげているのに」というメッセージを出してしまう。場合によっては、時間を守らない、急なキャンセルなどサービス提供者としての自覚に欠ける行動をしてしまう事例もあった。
- iv. サービスを受ける側の「お金を払っている観」：一方で、受け手側にも「お金を払っているのだから、このくらいやって」、「言われたことはやって」、場合によっては「これもお願い」という態度になることがあった。
- v. 育児技術（スタンダード）の変化の速さ：病院や保健センターの育児学級等で説明される育児方法に関する考え方が変化することで、研修で習得した方法と異なるやり方でサービスを提供してしまうこともあった。
- vi. 調理の際の味付け：いわゆる「主婦」歴が長いサービス提供者の場合、その人の味付けになってしまい、受け手側の望む味付けと異なってしまいうこともあった。
- vii. 家事の仕方：大雑把な家事をする、几帳面な家事をすると家事の仕方は様々であり、その方法が異なることで、双方がストレスを感じてしまう事例もあった。

■円滑なサービス提供に向けた工夫

コーディネーターが事前に依頼者宅を訪問し以下の事柄をすることで課題を最小限に抑えていた。

- i. 利用者の性格に適した提供者の派遣
- ii. 利用者の性格なニーズを細かく把握し、サービス提供者に伝えていた（部屋の隅々まで丁寧に掃除して欲しい、家具を動かして掃除して欲しい等の要望を伝える）。
- iii. サービス提供者であるという自覚を持ってもらうための研修を設け、さらに指導的な言動をしないようにする、サービスに対するフィードバックおよびフォローアップするシステムを構築していた。
- iv. 依頼内容によっては、「家の中に入らない」というルールを設け対応していた。
- v. 両親が子どものいる生活をうまく組み立てられる仕組み作りをすることをゴールとすることで、必要以上のサービスを行わないように、コーディネーターが調整をするようなシステムを設けていた。
- vi. 児童虐待、母親のうつ病が疑われる場合には、コーディネーターに報告するようにサービスの提供者に徹底していた。
- vii. 不測の事態に対応するための保険に加入していた。

■提供者のスキル

各事業でサービス提供者に対して事前の研修、フォローアップ研修を実施していた。その一例として、育児技術の演習、調理実習、サービス提供者の姿勢（プロとしての自覚）、子どもを預かる際の注意点、守秘義務や個人情報に関する研修を行っていた。これらの研修は一定程度のサービスが提供できるように、事業所はサービス提供者に受講を義務付けていた。

c. 考察

3つの事例を概観した結果、必要な研修として、サービス提供者に対価を支払ってもらっているという自覚をもってもらい、サービス提供者自身の子育て観を押し付けない、個人情報に関する意識の向上、必要時は保険を利用する、育児技術に関する最新の方法（演習を含む）、調理実習が見出された。

d. 今後取り組むべき課題

今後の課題としては、子育てが一段落した中高年世代の活用にあたり、「いまどきの親は」という批判的な目で子育て世代を見るのではなく、温かく見守る姿勢でサービスを提供できるような研修をしていく必要がある。

また、「顔の見える」関係を構築できるシステムも不可欠であり、特に初回からの対話を通じた信頼関係をつくるための技術についても研修の必要があるだろう。

サービス提供者は、対応困難なケースには1人で解決を図ろうとすることがないように事業者がバックアップの体制を作っておく必要がある。依頼者との問題が大きくなるために、事業者はスーパーバイザーの存在も必ず用意する中で、サービス提供者との密な打合せをし、事例検討会を行っていくことが重要であると考えられた。

④ 高齢者への生活支援サービス事業の現状把握のための事例調査

前述の先行研究レビュー（「② 先行研究レビュー b.高齢者の生活支援ニーズに関するレビュー」）を踏まえ、多世代の一般住民が日常生活の中で無理なく高齢者に対して手段的支援を提供できるシステムに必要な要件の抽出を目的とし、住民ボランティアが日常生活支援を提供する有償・無償ボランティアプログラムの運営の実態と課題を検証した。

a. 方法

事例の検索は、公刊された論文を対象に、データベースとして CiNii Articles および DiaL(ダイヤ財団・社会老年学文献データベース)を使用して行った。「生活支援」「生活支援サービス」「生活支援、高齢者」などのキーワードをもとに検索した結果、「生活支援」5783件、「生活支援サービス」174件、「生活支援、高齢者」721件の文献が抽出された。多くの文献は、見守りセンサー等機器による見守り、介護保険制度内でのサービス提供事例に関するものであった。本システムが目指す、住民主体の生活支援サービスを提供している事例は19件であった。このうち、協力を得ることができた9事例を対象に面接による聞き取り調査を実施した。表6には、本調査で使用したインタビューガイドを記載する。

なお、本調査は東京都健康長寿医療センターの研究部門倫理審査の審査・承認を得ている。

表 6 生活支援 インタビューガイド (高齢者への生活支援)

インタビュー項目	内容	
基本情報の確認	インタビューと実施団体について	
	団体の概要	1. 設立年 2. 運営法人 3. 設立の経緯(NPO等の場合) 4. 運営方法 5. 活動範囲 6. メンバー数 7. 団体の主なターゲット層 8. 活動の目的 9. 活動地域の特性について 10. 自治体との関係(金銭的支援等)
	インタビューについて	1. 団体内での役割 2. 活動への参与年数 3. 所有資格や受講した研修など
	活動の概要について	
	提供サービスの概要	1. 提供サービスの内容や費用 2. 依頼件数(月) 3. サービス提供の流れ(利用者の依頼→マッチング(ボランティアの手配など)→サービス提供の一連の流れ) 4. サービスの周知方法
	利用者の特徴	5. 高齢者世代の利用者の特徴(年齢, 性別, 住居タイプ, 経済状況, 健康度)と利用状況 6. 子育て世代の利用者の特徴(年齢, 性別, 住居タイプ, 経済状況, 健康度)と利用状況 7. 上記世代の利用状況の違いと類似点など利用者タイプ(年齢, 性別, 住居タイプ, 経済状況, 健康度)別の利用状況の違いなど
	担い手(サービス提供者)の特徴	8. 主なサービス提供者の特性(年齢, 性別, 住居タイプ, 経済状況, 健康度) 9. 担い手の数と各会員の活動頻度 10. 給料・謝礼など 11. 募集方法 12. 研修内容や必要資格 13. 離職・退会率 14. 活動参加者の主な目的
提供サービスの実態・課題	サービス提供の実態	
	サービス提供の実態	1-①ニーズの高いサービス 1-②そのサービスの主な担い手の属性 1-③そのサービスの主な受け手の属性 1-④月々のおおよその依頼件数
	サービス提供の課題	
	サービス提供における課題	2-① サービスの提供時におきがちなる課題やトラブル(対利用者など) 2-② 上記課題・トラブルに対応するための工夫 2-③ 上記課題の具体的な事例(2~3事例)
	不足しているサービス	3-① 利用者からニーズはあるが、対応できていないサービス・支援はあるか? 3-② 対応できない・しない理由は?
	円滑なサービス提供のコツ	
	利用者に人気の高い人	4. 運営者から見て、サービス提供がうまく行く・利用者に喜ぶ対応方法のポイント 5. 利用者が喜んだ事例 6. 担い手がやりがいを感じた事例
マッチングの実態と課題	マッチングの実態	
	サービスマッチングの方法	1. マッチングの方法 2. 一件あたりの所要時間(マッチングに要する手間)
	マッチングの課題	
	マッチングにおける課題	3. 上記1の過程で、難しいと感じること 4. 上記1の過程で手間と感じること 5. 上記3~4への対応方法
	円滑なマッチングへの配慮	6. 利用者や担い手のマッチングで配慮していること
本システムへの意向について		
多世代型支援モデルの実効性について	1. 多世代(特に子育て世代と高齢者)が支援を提供しあうことの実行可能性・予測される課題と効果 2. Webを使ったマッチングシステムの実行可能性・予測される課題と効果	

b. 結果

■ 事例の概要

表 7 に本調査の対象事例の概要を示した。社会福祉協議会がおこなう事業が 2 事例、シルバー人材センターがおこなう事業が 2 事例、NPO や住民グループが運営する事業が 3 事例、地域ケアプラザが地域住民と協働で運営する事業が 1 事例であった。無償で支援を提供する事業が 1 事例、その他は時間単位または業務単位で価格を設定した有償サービスであった。また、すべての事例ではコーディネーター的な役割を担う人材を配置していた。社会福祉協議会の事例では、専任の職員がコーディネーターを担っていた。シルバー人材センターおよび地域ケアプラザが実施主体の事例では、専門知識を有する職員の支援のもとで一般住民がコーディネーターを担当していた。多くの事例でコーディネーターがサービス利用依頼受付後に、利用者宅を訪問し利用者の生活環境や依頼内容を確認した上で、サービス提供ボランティアとのマッチングをしていた。

表 7 高齢者を対象とした日常生活支援サービス事例の概要

事例	実施主体	料金	事業対象者	サービス提供ボランティアの主な特徴	マッチング方法	団体の工夫点
事例 A	シルバー人材センター	家事支援は 1100 円～（1 時間/1 人） * サービス内容により料金が異なる	全世代（利用資格なし）	退職後の女性と男性が多い	①センターで依頼受付 ②エリアリーダー（住民）がマッチング	・きめ細かい研修で、質の高いサービスを提供している（例 和食メニューの研修により調理サービスの充実化）。 ・サービス提供時のトラブル（掃除の仕方に不満等）があった場合に即時対応で解決する等、苦情対応が整っている。
事例 B	地域ケアプラザ	30 分 300 円（30 分/1 人）	65 歳以上	中高年ボランティア（18 人）が主	①ケアプラザ職員が依頼を受け付け（家族など他の手段を検討） ②コーディネーター（住民）がマッチング	・サービス利用者の情報については、地域包括支援センターに可能な範囲で情報提供するほか、ケアマネージャー等とも連携している。それにより高齢者への包括的な支援に取り組んでいる。
事例 C	NPO 法人	800 円（1 時間/1 人） * 自動車での移動支援の時は、1km あたり 20 円を追加	全世代の会員（会員登録基準なし）	活動者の登録者 59 人	①コーディネーター（有資格者）が依頼者宅を事前訪問し、状況確認後にマッチング	・活動者が一堂に集まり、経験談や事例について話し合う機会を設けている。 ・マッチングの際、利用者の要望や、活動者の自宅との距離などを考慮している。
事例 D	シルバー人材センター	900 円（1 時間/1 人）	全世代（利用資格なし）	70 歳以上が主。 家事援助サービスについては、60 代後半から 80 代前半の女性が主	①センターが電話受け付け、依頼内容から適任ボランティアを検索。 ②コーディネーター（住民）と共に面談し、契約。	・最初に「家事援助コーディネーター」が訪問し、サービスを行う範囲の危険等をチェックしている。

* 「マッチング」とは、利用希望者に対して提供ボランティアを配置・手配することをさす。

表 7 高齢者を対象とした日常生活支援サービス事例の概要（つづき）

事例	実施主体	料金	事業対象者	サービス提供ボランティアの主な特徴	マッチング方法	団体の工夫点
事例 E	社会福祉協議会	900 円（1 時間/1 人）、以降、20 分ごとに 300 円	65 歳以上、障害者、難病患者等	女性が主（8 割）、50～60 代の方が多い	①社協で依頼受付 ②コーディネーター（職員）が事前訪問し、状況を把握後にマッチング	・提供ボランティア向けの研修の中で、高齢者の特性やサービスのコツなどについて教えている。 ・各提供ボランティアができる活動等や取得資格をシステムに登録しており、マッチングの際に参考にしている。 ・利用者の性格と提供ボランティアの特徴も勘案しつつ、近い地域の方をマッチングしている。
事例 F	社会福祉協議会	450 ～1300 円（1 時間/1 人） * サービス内容により料金が異なる	65 歳以上、障害者、一人親家庭、産前産後・1～3 歳児のいる家庭	中高年の主婦の方が多い	①社協で依頼受付 ②コーディネーター（職員）が事前訪問し、状況を把握後にマッチング	・利用会員登録時のアセスメントを念入りに行い、サービスに関する希望や生活状況を把握している。場合によっては、地域包括支援センターの職員も同席してもらう。
事例 G	住民グループ	100～500 円 * サービス内容により料金が異なる	65 歳以上、病気・退院した方・目が不自由・配偶者が病気の方	元気な 60・70 代が中心（50 名程度が登録）	メンバーに電話を回し、行ける人が行く 行ける人の選定は、内容・依頼者のことを知っているかなどを基準におこなう	・できる人ができる事をできる時にするということをモットーにし、会議に参加していない人に「なんであの人来ないの」など言わない
事例 H	住民グループ（自治体からの委託事業として実施）	無料	高齢者、障害者、その他支援が必要な方	高齢者を中心とした地域住民（自営業の方、一線を退かれたぐらいの年齢の方が多い）	①利用希望者が、事務局に電話や対面で依頼。 ②コーディネーター（住民、民生委員 OB 等）は、他の制度での対応可能性も検討した上で、マッチング	・介護保険制度などの他制度の適用も検討した上で、サービスの提供につないでいる。 ・必要に応じて、行政がバックアップしている。

■ 高齢者の生活支援サービスに対するニーズ

前述の先行研究レビュー同様に、介護保険制度対象外の支援に対するニーズが高かった。以下に対象事例に共通してニーズが高い支援を記した；ゴミ捨て、家の整備（電球交換、衣替え、カーテンの付け替え等）、庭の草取りや草木の剪定、買い物支援、外出支援、掃除、調理。

掃除については、介護保険制度では基本的には対応しない箇所（本人が通常使わない居室や押し入れ等）の掃除、大掃除、エアコンのフィルター掃除、タンスなど大型家具の移動などに対するニーズもあった。外出支援に関しても、介護保険制度では対応しづらい病院内の付き添い（病院内の移動、診察料支払い、処方箋の受け取り等の支援）を含む通院支援に対するニーズの高さが指摘された。

本調査で明らかになった支援ニーズの特徴として、単なる生活支援サービスの利用だけでなく、提供ボランティアとの交流を楽しむ利用者も少なくないことである。交流の形態として、提供ボランティアが作業をする傍らで会話を楽しむ、作業終了後にお茶を楽しむといったこともあった。

■ サービス提供時に起きがちな課題

サービス提供時に、利用者のニーズや身体機能、および事業に関する理解不足（住民ボランティアによるサービス提供という趣旨）に起因して以下のような課題が生じていた。

課題 1：「交流」に対するニーズの高い利用者への対応で生じる課題

提供ボランティアとの交流を楽しみにしている利用者もいるが、そのような利用者との会話を終わらせ、契約時間内に帰宅することができないといった課題があった。また、話を終わらせたことに対して申し訳なさを感じる提供ボランティアもいた。加えて、利用者から一方的に「話を聞かされる」「愚痴を聞かされる」「同意を求められる」ことに対する精神的負担も指摘されていた。

課題 2：利用者の事業に対する認識不足から生じる課題

本調査の対象事例は 1 事例を除き、低価格な有償ボランティアとして支援を提供していた。しかし、利用者の中には、利用料を支払っていることから「消費者」として、提供ボランティアでは対応不可能または過度な要求をする者がいることが報告された（例、高齢の提供ボランティアでは対応不可能な広範囲の草取り、清掃業者と同レベルの丁寧な掃除、「お金を払っているのだから、このくらいやって」といった要求等）。また、「消費者」として提供ボランティアに対して高圧的な態度をとり（例 正しい掃除の仕方を提供ボランティアに「教えてあげている」といった態度、提供ボランティアを「お手伝いさん」のように扱う）、結果として提供ボランティアが精神的に傷つくこともあった。特に、介護保険サービスで家事援助を受けている利用者に対して、第三者（ケアマネジャー等）がサービスを手配した場合に、利用者が介護保険のヘルパーと有償ボランティアの区別がつかず、このような課題が起きることもあった。

課題 3：利用者の認知機能障害により生じる課題

認知機能障害がある利用者の場合は、自分が依頼したことや予約日を忘れるといった課題が指摘された。このような利用者に対して、専門知識を有する職員が住民コーディネー

ターの初回訪問時に同行し、認知症高齢者の記憶に残るような話の仕方で予定日を確認する、サービス提供予定日をカレンダーに書き込むといった対応をしていた。また、サービス提供においても、提供ボランティアが、認知機能が低下した利用者への対応に慣れるまでは、同行することもあった。しかし、提供ボランティアが継続的にサービス提供者としてかかわり続けることで、対応方法を習得し自分で対応できるようになっていた。

課題 4：ボランティアでは対応困難な依頼

いわゆる「ゴミ屋敷」など著しく不衛生な居室の清掃に対する依頼もあるが、住民ボランティアでは対応が困難であった。こういった依頼は超高齢化が進む賃貸集合住宅で特に散見された。

■ 円滑なサービス提供と事業運営のための工夫

- i. 提供サービスの質に対する不満軽減、および提供ボランティアで対応不可能な依頼回避の工夫として、コーディネーターが依頼者宅を事前に訪問し、依頼内容を確認していた。事前訪問時の主な確認事項は；利用者の健康状態（疾患の有無や程度、歩行機能等）、認知機能・意思疎通能力、性格（几帳面、怒りっぽい等）、生活状態（掃除や調理を誰が行っているか、家の散らかり具合等）、家族構成（家族構成や関係性）、提供ボランティアで対応可能な依頼内容か（著しく不衛生な居室・家ではないかといった環境の確認等）、提供ボランティアが所定の時間内に対応可能な依頼か（庭の広さや草木の状態からみて提供ボランティアが 1 時間で作業可能か等）
- ii. 事前訪問時に利用者に対して、住民による有償ボランティアが「地域の助け合い」の一環で支援する事業であるといった、事業の趣旨を説明することにより、提供ボランティアに対する過度な要求や消費者的な対応を防ぐように努めていた。
- iii. 利用者のニーズを詳細かつ正確に聞き取り、提供ボランティアに伝えることにより、利用者のニーズに即したサービスを提供できるように提供ボランティアを支援していた（例 部屋の隅々まで丁寧に掃除して欲しい、家具を動かして掃除して欲しい等の要望を伝える）。
- iv. 身体介護（排泄や食事の介助等）を伴う支援は行わないことを徹底する事例もあった。
- v. 機能低下が予測される利用者に関しては地域包括支援センターに対して情報収集し利用者に対する理解を深める、悪化した場合に迅速に対応できる体制を予め整えるといった、地域包括支援センターとの連携をはかっている事例もあった。
- vi. 買い物代行においては、金銭の受け渡しのルールを詳細に定める事例もあった（例 金銭の預かり時に、利用者と提供ボランティアが金額を共に確認し、預かり金額をメモする。残額の返却に関しても同様の手続きを踏む。利用者が残額を受領した旨をメモとして残す）。

c. 考察

■ 子育て世代のライフスタイルに適した互助システムの必要性

利用者の中には、単なる生活支援サービスの利用だけでなく、提供ボランティアとの交流を楽しむサービス利用者も少なくないことが明らかになった。したがって、本プロジェクトが目指す交流をきっかけに知り合った多世代の住民間での互助、および互助を起点とした地域での繋がりに対する潜在的な要望の高さがうかがえる。

一方で、提供ボランティアが抱える課題として、交流を望む利用者に対して、どのように話を終えるか「引き際」がわからず、時間を取られるといったことが挙げられた。多忙な子育て世代が日常生活のなかで無理なく参加できる互助システムとすることが、本システムが地域に定着し普及していくには重要となる。

■ 住民間の互助支援システムとしての理解の普及

先行事例では、有償サービスであることから、提供ボランティアに対して過度な要求をする、高圧的な態度をとるといった課題も少数ではあるが生じていた。本システムにおいては、多世代交流の場で知り合った者同士の互助に関しては、本システムの意義の理解および会員間の相互信頼がある程度できていることから、このような課題が生じる可能性は少ないと考える。一方で、別居の家族が利用依頼をした場合には、趣旨を十分に理解しない、支援提供者との関係性が希薄となる可能性もあり、こういった課題が生じる可能性がある。

■ 円滑な互助システム運用に必要な要素

身体介護に対応しないことにより想定される課題を回避する事例もあった。同様に、買い物代行においても金銭の受け渡しに詳細な方法を設ける事例もあった。本システムにおいても採用すべき点であるかもしれない。

d. 今後の課題

今後の検証課題として、第 1 に多世代の住民間で日常生活に踏み込んだ支援を行った場合にどのような課題が生じるのかを検証する必要がある。その一方で、相互支援の形態（内容や頻度等）によりどのような多世代間の繋がりが醸成されるかといった効果評価の方法を検証し、効果評価していくことも重要と考える。期待される効果として、手段的相互支援により異なる世代の価値観や生活スタイル、各世代が抱える課題に対する理解が進む可能性がある。他世代への理解の高まりが、結果としてさらなる多世代間の相互支援につながるだろう。

第 2 に、子育て支援との大きな違いとして、生活支援を必要とする高齢者は身体または認知機能低下が進行しやすいことである。したがって、本システムが地域包括支援センター等、高齢者支援専門機関とどのように連携するかが課題となる。具体的には、くらしサポーター（仮称）が会員間の相互支援の状況や高齢者会員の状況のある程度、把握できる仕組みが必要となる。また、くらしサポーター（仮称）が地域包括支援センターと連携する仕組みも確立する必要がある。

第 3 に、多くの事例はコーディネーターが事前訪問により想定される課題に対して対応していた。一方で、本システムはコーディネーターを介さず、顔見知りの住民同士で直接に手段的支援の授受をおこなう仕組みである。コーディネーターによるリスク回避がなされないために、本調査で明らかになった課題が生じる可能性もある。一方で、交流の場などで知り合った者同士での支援授受となること、支援者が実行可能な依頼にだけ対応することなどから、コーディネーターを介さずとも円滑な支援が進む可能性がある。その点からも、本システム開発と並行して実装される多世代交流にて、いかに相互理解を促進するかが重要となる。加えて、交流の場で創出された関係性と手段的相互支援の発生頻度や支

援内容についてもモニタリングする必要がある。それにより、円滑な手段的相互支援システムに必要な交流活動がわかるだろう。

⑤ 全世代対応型生活支援 Web マッチングシステム(プロトタイプ)の開発

本プロジェクトで開発する、全世代対応型システムは、身近に住む顔見知りの人間関係の中で、子どもの「送迎」や「託児」、あるいは高齢者の「買い物」や「ゴミ出し」などの支援を頼り合うネットの仕組みである。

a. AsMama 子育てシェアの Web システム

AsMama は、すでに子育て世代同士のマッチングシステムを子育てシェアシステムとして開発している(図 6)。このシステムは、まず、子育て世代の友人や「親子交流イベント」などで知り合ったママサポーターなど顔見知り同士がパソコンやスマホなどの Web ブラウザ上でもつながることから始まる。友人を検索して友だち申請をしたり、SNS 等を活用して友だちを招待する。子どもの「送迎」や「託児」などの支援が必要になった際にはこれらのネットワークの中から、支援してほしいシチュエーションに応じて友だち・ママサポーターなどのグループ、あるいは特定の友人に対して依頼を発信する。依頼を確認した友人やママサポーターからコメントや依頼に対する立候補の連絡がきたら、そのうちの一人に対し正式な依頼をするシステムである。つながっている複数の友人やママサポーターに一斉に発信し、都合がつく人が立候補するシステムであり、一人ひとり個別に依頼交渉をしていく手間を大幅に減らすことができる。



図 6 AsMama の子育て世代同士のマッチングシステム(子育てシェアシステム)

b. 全世代対応型生活支援 Web マッチングシステム

本プロジェクトで開発する全世代対応型システムは、先行研究レビューおよび先進事例の深堀り調査から得た知見を踏まえ、既存の AsMama の子育て世代間でのマッチングシステムを全世代対応型システムに拡張するものである(図 7)。平成 28 年度下期にプロトタイプをテストする予定で、現在、全世代対応型システムにおける下記の機能に係るシステムの開発を遂行中である。

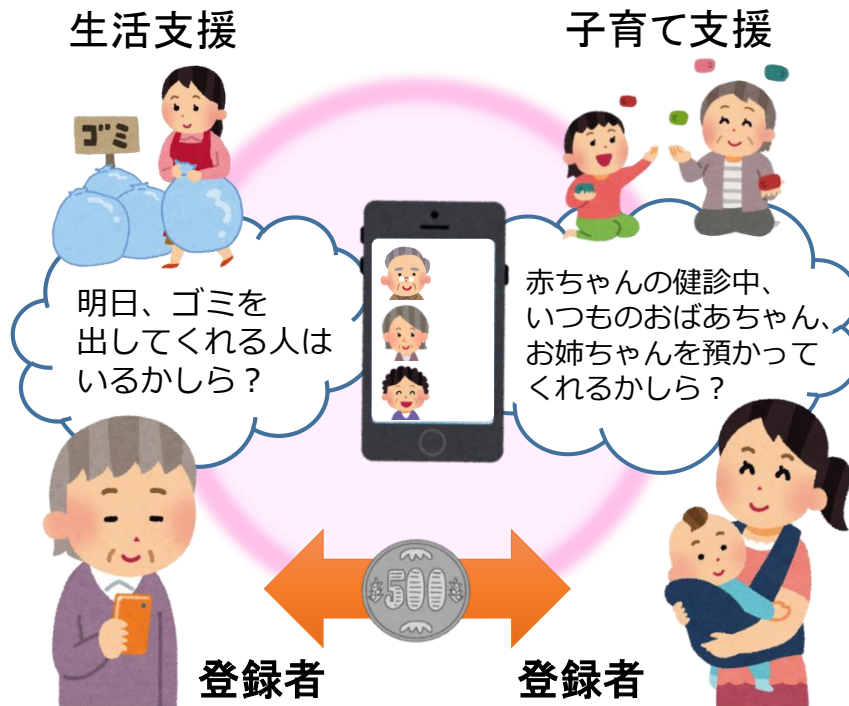


図 7 多世代の会員同士が助け合う Web システム

◇機能 1. 支援依頼システム

子育て世代、高齢者世代それぞれが発信する、支援を依頼する内容、日時、場所、候補となる支援者等を選択・決定し、Web 上でつながった友人やくらしサポーター（仮称）に一斉配信するシステムを、子育てシェアシステムに準じて作成中（図 8）。

支援システムについては、円滑なシステム運用とするために以下のような手段的支援項目の設定とシステム運用上の工夫を定めた。

まず、先行研究レビューおよび事例調査の結果に基づき、子育て・高齢者世代への手段的生活支援項目を設定した。

子育て世代への手段的生活支援項目に関しては、現在運用されている AsMama の「子育てシェア」システムの支援関連項目は、「送迎」と「託児」を中心とするもので、自由記載欄に支援を依頼する内容を追加記入できるもので上記のニーズを満たすものである。よって、本プロジェクトで開発するシステムに採用する子育て世代への支援項目については、現在運用されている「子育てシェア」システムの支援関連項目、「送迎」、「託児」、「その他」をそのまま採用することとした。

高齢者世代については、高齢者の支援ニーズおよび一般住民が日常生活の中で無理なく提供できる支援といった 2 点を踏まえて支援メニューを設定した。高齢者世代では、ゴミ捨て、家の整備（電球交換等）、買い物、外出時の付き添い、掃除、食事の支度、庭の手入れ等に対する支援が高かった。当初、研究班では、高齢者支援に対する知識の少ない子育て世代住民が高齢者宅に入る掃除や調理といった家事支援、および金銭の預かりを伴う買い物支援を提供することにより、種々のトラブルが起こり得ると考え、支援対象外にすると想定していた。しかし、事例調査から、専門知識や技術を有しない有償ボランティア

が身体介護をしないという前提の下で支援をおこなうことにより、トラブルが少ないことに鑑み、身体介護（排泄や食事、着替えの介助等）以外は特に対象外支援を設定しないこととした。

その上で、高齢者世代への支援項目については、①買い物、②ゴミ出し、③布団干し、④電球の交換、⑤掃除、⑥その他を設定することとした。「その他」を設定することにより、①～⑤以外の支援へ対応する可能性を確保した。さらに、「その他」に記載される支援内容をモニタリングすることにより、これら以外に支援ニーズが高いサービスを検証することとした。

さらに、高齢者世代への支援項目を定めるあたり、円滑な手段的相互支援授受を担保する工夫として以下を定めた。

- ・身体介護は対象外であることを規約に明記
- ・家事支援や買い物支援を行う際の、提供者および依頼者が留意すべき注意事項を規約に明記（例 ①金銭の預かりの方法、②家事支援については住民間の互助であることを踏まえ、専門事業者と同等の質と量は求めないこと・器具や家具の破損もあり得ること等）

支援を依頼する

掃除機 30分
 買い物 30分
 庭掃除 60分

日付 2016 3 9

その他の依頼 時間

90分: 1250円

依頼を打診する人

- 武田 謙信
- 児玉 秀子
- 山田 花男

備考 3/9の午後に病院に行きたいです

依頼する

図 8 支援依頼画面のイメージ図

◇機能 2. 会員登録と依頼契約システム

本システムは、依頼者が Web 上で支援者を検索し、Web 上で依頼を行い、支援者が Web 上で依頼を受諾した後に実際の支援にあたる。依頼者と支援者は、友人同士、あるいは多世代交流事業などにより新たにつくられる地域の身近な顔見知りの関係であることを前提とする。招待したりされたりして互いにつながる時には、双方の携帯電話の下四桁を入力しなければつながれない仕組みとし、仮に悪意のある人が登録して、つながりを求めたと

しても不意につながらないように仕組みとする。互いを最低限認識できる必要があるため、氏名は本名登録を原則とし、住所（都道府県・市区町村）は全体公開とする。

本システムを利用する全支援者については損害賠償責任保険を適用する予定である。会員登録と依頼契約に関する制限について表 8 のとおりまとめた。

支援する子どもの対象年齢は、1 歳以上とする。これは、乳児の死亡事故は 0 歳児が 75% を占め、またその原因も、SIDS（乳幼児突然死症候群）など原因不明なものが 0 歳児では最も多いことから、予期せぬ事故を極力避けるための配慮である。

支援する高齢者の対象年齢はとくに制限しないが、システム運用開始時の対象高齢者は、要介護高齢者は含まないことを想定している。これは、本システムが相互支援システムの構築を目標としているため、高齢者自身もある程度の自立度があることと、要介護高齢者については、本システムの適用範囲外である介護業務にあたる支援が要求される可能性が高いためである。

ただし、システム上では、身体介護を行わないことのみを明記し、会員登録時に介護度や健康状態に応じて会員登録の可否をスクリーニングする仕組みは設定しないこととした。その理由として、要介護者を介護する介護者が自身の日常生活支援を依頼する、要介護認定を受けていないが身体障害がある高齢者が支援を依頼する可能性があるからである。高齢者会員の身体・認知機能低下に起因して生じうる課題を低減するために、依頼登録時に依頼者の身体・生活状況を記載する仕組みとした。加えて、本システムは多世代交流を通して顔見知りの関係にある者同士での支援の授受を特徴としている。したがって、依頼を受けた会員は、依頼発信者の身体・生活状況をある程度、把握できていると想定される。そのため、依頼を受けた者は、依頼者の身体・生活状況などを考慮した上で、対応可能な依頼であるか否かを判断できると考える。

ただし、より多様な住民が活用可能な有効なシステムとすべく、平成 28 年度から 29 年度にかけ、依頼者と依頼内容の内訳、およびマッチングの成立度を検証する。

表 8 会員登録と依頼契約制限

	子ども	高齢者
支援対象年齢	1 歳以上	制限なし
会員登録制限	設けない	身体介護を行なわないルールを明記
依頼登録制限	設けない	自身の身体・生活状況を記載する

⑥今後に取り組むべき課題

本プロジェクトのリサーチ・クエスチョン「子育て支援と高齢者の生活支援のニーズを地域の住民同士で解決することは出来るのか？」に対して、全世代対応型システムを開発する。そこで、平成 27 年度は、多世代間での円滑な相互支援にむけ、先行研究のレビューおよび事例調査を実施した。その結果、既に住民ボランティアを提供者とした生活支援サービスが地域では展開されていることから、住民間の互助による課題解決は可能と考える。平成 28 年度以降は、以下の課題に取り組む必要がある。

- 多くの事例がコーディネーターによる事前調整などといった介入もおこなっていた。一方で、本システムで養成するくらしサポーター（仮称）は事前調整等を行わない。

したがって、価値観や生活状況が異なる多世代の住民が日常生活の中で円滑に相互支援をおこないつつ、いわゆる「よい関係」を築くシステム設計と運用が課題となる。

- 多世代の住民間での相互支援による生活課題の解決と繋がり醸成を可能とするシステム開発には、当事者である高齢者と子育て世代の生活実態やニーズをより詳細に把握する必要がある。そのためにも、地域住民や地域の支援者を対象としたより詳細な聞き取り調査を実施し、そこで得た知見を反映し、プロトタイプを改良していく必要がある。
- プロトタイプ実装後は、支援授受をモニタリングし、支援授受の場で発生する課題を検証し、その対応方法を検証していく必要がある。
- 全世代対応型システムは単なる日常生活の困りごと解決にとどまらず、手段的相互支援を通して地域の多世代住民間での繋がりを醸成することを目指している。そこで、支援授受をモニタリングし、交流形態や手段的相互支援状況に応じてどのような多世代間での繋がりが醸成されるかといった効果評価を、客観的な効果評価方法に基づきおこなう必要がある。
- 上記、手段的相互支援による多世代間の理解の高まりや繋がり醸成といった効果評価の手法を検討する。

引用文献

- 1) 一般財団法人 女性労働協会(2016)、平成 26 年度 全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果、pp.2
http://www.jaaww.or.jp/about/pdf/document_pdf/h26_emergency_koukoku.pdf
- 2) 学校法人桜美林学園 桜美林大学加齢・発達研究所(2014)、平成 24 年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業「地域包括ケアを支える医療機関と保険者機能連携に関する調査研究事業」.
https://www.obirin.ac.jp/postgraduate/topics/year_2013/7f12960000057uwy-att/haga.pdf
- 3) UFJ 総合研究所(2003)、子育て支援策等に関する調査研究報告書.
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/05/dl/h0502-1a.pdf>
- 4) 財団法人長寿社会開発センター(2011)、日常生活圏域ニーズ調査等に関する調査研究委員会報告書.
http://www.nenrin.or.jp/regional/pdf/survey/201107_12.pdf

(4) Task-4 子育て・生活支援マッチングの「くらしサポーター（仮称）」養成

① くらしサポーター（仮称）

AsMama では「子育てシェア」システムを円滑に運営し、生活や子育てに役立つ情報提供や親子交流イベント運営を通じて、知人・友人の輪を拡げながら地域親子の送迎や託児ニーズにこたえる仕事を担う「ママサポーター」の養成を行っている。このママサポーターを養成する課程は、初期研修、ビジネスマナー研修、救命救急研修、E-learning 研修、子育てシェアを利用する実践研修からなる。この内、E-learning 研修では、安心・安全な託児支援役を担うために E-learning にて託児研修が行われている。

本プロジェクトでは、子育て世代あるいは子育て終了後の世代の有志には、子育て世代への支援だけでなく、高齢者への支援も担うことができ、さらには、多世代交流の支援もできる人材の育成を目指している。また、高齢者世代の有志にも、高齢者世代に対してだけでなく、子育て支援も、多世代交流の支援も担うことのできる人材の育成を目標としている。すなわち、それぞれの世代のサポーターは、同じ世代の支援のための研修だけでなく、他の世代の支援のための研修、さらには、世代間交流の取り組みを支援するための研修を経て、地域の人、物的環境、システムを熟知し、地域の問題解決にあたることのできる人材（くらしサポーター（仮称））を育成することを目標としている（図 9）。

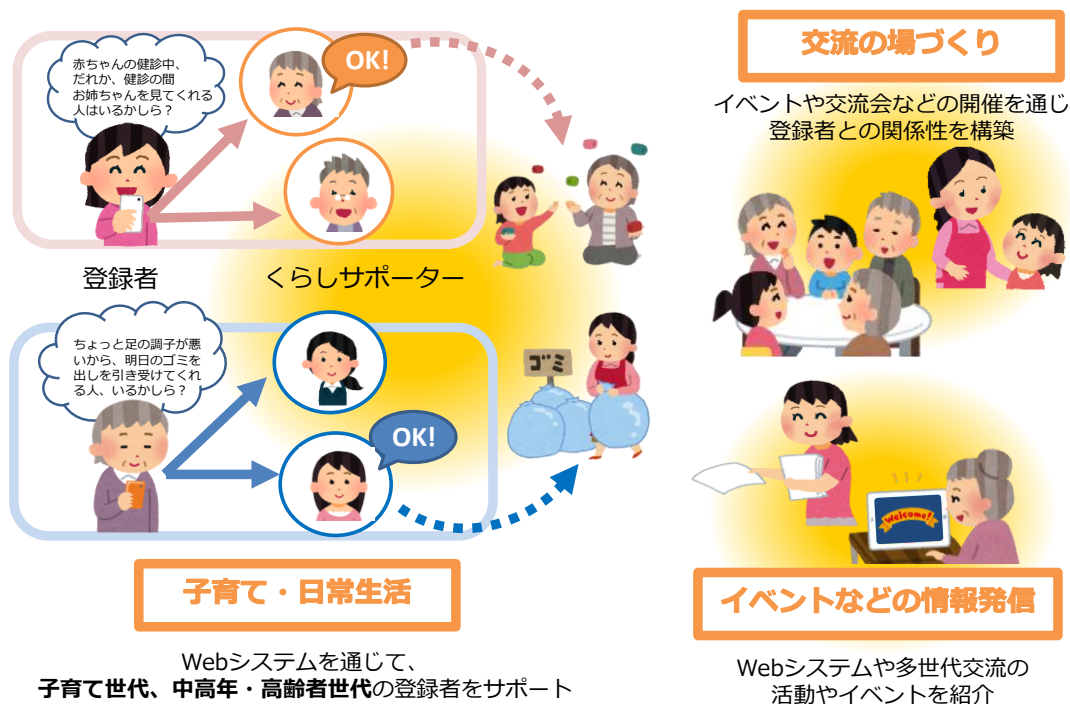


図 9 くらしサポーター（仮称）の概要

② 暮らしサポーター（仮称）養成カリキュラムの作成

Task-4 は、Task-3 (3-4 (3)) の Web マッチングシステム開発に連動した暮らしサポーター（仮称）を養成する研修内容の開発を行った。本年度は、暮らしサポーター（仮称）研修プログラムに盛り込むべき内容を「高齢者支援」「子育て支援」、「多世代交流」の 3 領域で設定し、各領域の研修内容、養成プロセスについて検討し、研修プログラムを開発した（図 10）。

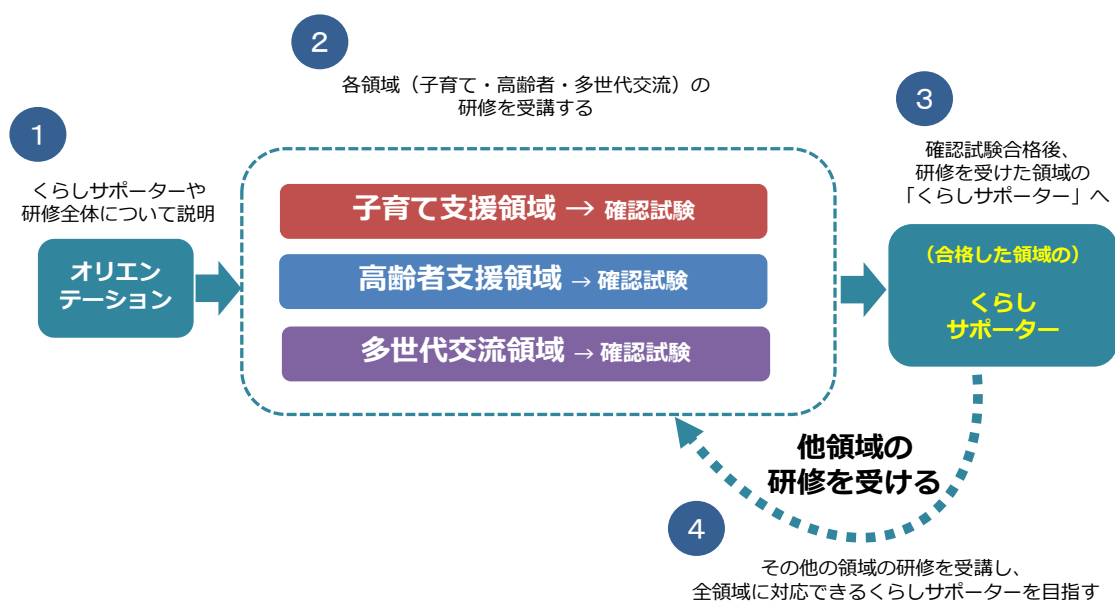


図 10 暮らしサポーター（仮称）の養成プロセス

具体的な研修は、オリエンテーション(表 9)を受講した上で、(1)研究所を中心に、高齢者支援に必要な知識（高齢者の現状・課題・ニーズ、および高齢期に生じやすい課題）を伝える研修内容（表 10）、(2)東邦大学（子育て支援グループ）と AsMama を中心に子育て世代の支援に必要な知識（子育て世代の現状・課題・ニーズ）を高齢者に伝えるための研修内容（(実地版)表 11、(E-learning 版)表 12）、(3)研究所を中心に、多世代交流の場の運営方法を習得する研修内容（表 13）から成るプログラムを設定した。

子育て支援領域では、実地版と、E-learning 版の研修プログラムを開発した。まず、AsMama を中心に、既存の E-learning による「ママサポーター」養成カリキュラムを中高年の受講に適した E-learning 版に改定した。AsMama の E-learning 研修は、これまでパソコンの Web 画面のみで受講可能な状態であった。今後、高齢者が受講することになるため、E-learning 研修を、パソコンの Web 画面だけでなく、タブレット端末やスマートフォンなどでも受講できるよう、多様なプラットフォームに対応できるよう改良を行った（図 11）。

改良前

改良後



図 11 パソコン以外で受講しやすいよう改良した E-learning 画面例

また、東邦大学を中心に、実地版(表 11)の子育て支援領域のカリキュラムを作成した。E-learning 版に加えて実地版を開発した理由としては、①受講者が E-learning を受講できる環境を準備することができない可能性、②受講者の理解度にあわせて内容をやさしくして伝えるといった対応の修正を行う必要性、などが考えられたためである。

表 9 オリエンテーションのカリキュラム内容

カリキュラム		
内容	目的	標準時間
I オリエンテーション		
1-1-1 暮らしサポーターの必要性和研究概要の説明	暮らしサポーターの必要性を理解した上で、暮らしサポーター養成講座成立の経緯と本講座の概要について把握する。また、本講座に参加する条件および今後どのような講座が行なわれるか理解する。	60分
1-1-2 暮らしサポーター養成講座概要		
1-1-3 講座スケジュール		
1-1-4 参加条件		
1-1-5 質疑応答		

表 10 高齢者支援領域のカリキュラム内容

(高齢者支援領域) カリキュラム		
内容	目的	標準時間
II-1 高齢者の今 2-1-1 少子高齢化 2-1-2 高齢者の実態 2-1-3 健康度に応じた社会参加	生活支援の対象である高齢者の実態とそれを取り巻く社会状況について理解する。さらに、高齢者が自らの健康度に応じて社会参加・社会貢献を行っていくことが、これかの高齢社会を支えていく上で不可欠であるということについて理解を深める。	60分
II-2 高齢者の心の理解 2-2-1 高齢期の認知機能について 2-2-1-1 認知機能の概要 2-2-1-2 認知機能の加齢変化 2-2-1-3 病的な認知機能の低下 2-2-2 高齢期の心理 2-2-2-1 高齢期における性格の変化 2-2-2-2 高齢期特有の喪失感と精神的健康	高齢者の自立した生活の支援を行うため、加齢に伴う心理的な変化の特徴に関する知識について、認知機能と心理的側面から理解を深める。	90分
II-3 高齢者の体の理解 2-3-1 加齢に伴う生理的な変化 2-3-1-1 筋肉の変化 2-3-1-2 骨の変化 2-3-1-3 関節の変化 2-3-1-4 感覚器の変化 2-3-2 加齢に伴う生活能力の変化 2-3-2-1 歩行能力 2-3-2-2 反応時間・自己の能力判断（状況判断） 2-3-2-3 バランス能力 2-3-2-4 生活機能 2-3-3 想定される生活上の不具合や事故 2-3-3-1 転倒 2-3-3-2 環境への適応 2-3-3-3 時間に余裕を持つ 2-3-3-4 細く長く活動を継続する	高齢者の自立した生活の支援を行うため、加齢に伴う身体的な変化の特徴に関する知識について、生理機能、生活能力、不具合と事故などの側面から理解を深める。	90分
II-4 高齢者とのコミュニケーション 2-4-1 コミュニケーションの目的 2-4-2 コミュニケーションの方法 2-4-3 道具を用いたコミュニケーション 2-4-4 利用者・家族とのコミュニケーション 2-4-5 利用者の様子や具合に合わせたコミュニケーション 2-4-6 介護におけるチームのコミュニケーション 2-4-7 コミュニケーションを促す環境	高齢者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることを理解し、高齢者の人格を尊重した言語行動がとれるよう、傾聴の技能や話し方、相手の気持ちの汲み取り方などの技術を身につけ、より深く円滑なコミュニケーションを図る力を身につける。	90分

表 11 子育て支援領域（実地版）のカリキュラム内容

(子育て支援領域) カリキュラム (実地版)		
内容	目的	標準時間
Ⅲ-1 地域での子育て支援の現状と課題 3-1-1 子育ての現状 3-1-2 子育てをめぐる社会状況 3-1-3 虐待が起きる背景と防止策 3-1-4 子育て支援に求められていること	生活支援の対象である子育ての現状とそれを取り巻く社会状況について理解する。	60分
Ⅲ-2 子ども理解 3-2-1 子どもを取り巻く現状 3-2-2 子どもの身体と健康 3-2-3 子どもの心と発達 3-2-4 発達障害の理解 3-2-5 子どもの栄養と食生活	生活支援を行うため、子どもの心身の発達に関する知識について理解する。近年、増加傾向にある発達の障害がある子どもの心を理解する。	90分
Ⅲ-3 子どもの関わり方の理解 3-3-1 遊び方 3-3-2 緊急時の応急手当 3-3-3 子どもの怪我や病気の基礎知識	発達段階に応じた子どもの関わり方を、緊急時の対応を含めて理解する。	
Ⅲ-4 親の理解 3-4-1 昔との子育ての違い 3-4-2 交流する上での注意点	現代の子育てに対する考え方を理解する。	60分
Ⅲ-5 親と関わるための技術 3-5-1 心の声を聴く：傾聴とは 3-5-2 コミュニケーションの方法（ロールプレイ）	傾聴とは何かを理解し、傾聴するためのコミュニケーション技術を身に付ける。	90分

表 12 子育て支援領域（E-learning 版）のカリキュラム内容

(子育て支援領域) カリキュラム (e-learning版)		
内容	目的	標準時間
Ⅲ-1 保育サービスの基本	保育とはどのようなものか理解する。	50分
Ⅲ-2 子連れで働く、ということの基本	子育てをしながら働く親の状況を理解する。	20分
Ⅲ-3 小規模保育のポイント	子どもを預かる場合のポイント（少人数）を理解する。	30分
Ⅲ-4 多様な子どもの保育心得	子どもの個性にどのように関わると良いか理解する。	35分
Ⅲ-5 預かる場の環境構成基本	子どものための環境のつくり方を理解する。	40分
Ⅲ-6 安全のために～事故の予防と応急処置～ 3-6-1 こんな時どうする？	子どもに関する事故の予防、事故や怪我が生じた際の対処方法を理解する。	60分
Ⅲ-7 集団保育のポイント	子どもの預かる場合のポイント（集団）を理解する。	15分
Ⅲ-8 集団保育の安全管理	集団で子どもと関わる際の安全管理について理解する。	15分

表 13 多世代交流領域のカリキュラム内容

(多世代交流領域) カリキュラム		
内容	目的	標準時間
IV 多世代交流領域 4-4-1 世代間交流活動導入にあたって 4-4-2 暮らしサポーターの役割 4-4-3 世代間交流の計画と運営 4-4-3-1 体制作り、協働すべき組織、団体、部署、人 4-4-3-2 活動の目的 4-4-3-3 活動の内容は？ 4-4-3-4 参加する世代グループ 4-4-3-5 活動の場所や環境 4-4-3-6 活動に関わるスタッフ、ボランティア 4-4-3-7 活動の広報 4-4-3-8 必要な財源 4-4-3-9 活動の目的の達成の検証 4-4-3-10 他の場所での応用性	暮らしサポーターのネットワークを広げるためには、世代間交流の場づくりが不可欠となる。場づくりの計画から運営までの流れについて基礎的な知識の習得を目指す。さらに、ワークショップ形式で、より実践的な知識への昇華を目的とする。	360分

②今後の課題

本プロジェクトでは「子育て支援と高齢者の生活支援のニーズを地域の住民同士で解決することは出来るのか？」リサーチ・クエスチョン 2 に対して、ICT を活用した全世代対応型システムを開発する。本システムの有効な運営には多世代交流を促す暮らしサポーター（仮称）が不可欠である。

平成 27 年度は、モデル地区の選定および推進協議会の立ち上げに遅れが生じたことに伴い、暮らしサポーター（仮称）を地域で募集するまでに至らなかった。そこで、今後暮らしサポーター（仮称）が Web システムの完成と同時に活動できるよう、暮らしサポーター（仮称）研修受講者を募集するためのキャンペーンなどの展開を行っていく。暮らしサポーター養成研修においては、研修内容が適切であったかなどを検討していく必要もある。また、養成された、暮らしサポーター（仮称）の活動状況をモニタリングし、活動上で生じる課題とその対応方法を検証する必要がある。その上で、暮らしサポーター（仮称）の支援体制と方法の確立、およびフォローアップ研修カリキュラムを作成する必要がある。

(5) Task-5 多世代交流の場の開拓と運用

① 背景

本プロジェクトでは、「多様な多世代交流機会を増やすことにより、住民同士の共助やサポートネットワークの形成につながるか?」というリサーチ・クエスチョン 3 に対して、多世代交流の場の開拓と運用を行う。その実現に向けた足掛かりとして、平成 27 年度は北区での第二回協議会(平成 28 年 3 月 22 日)にて、地域資源の洗い出しを行った。

② 方法

以下の 2 点を目的として、第 2 回協議会にてワークショップ形式で地域資源の洗い出しを行った； i .各協議会メンバーが把握している地域資源を明らかにし、協議会内でそれらに関する情報を共有すること、および ii .明らかになった地域資源について、本プロジェクトでの活用可能性について考えること。具体的には、各協議会メンバーから既に地域住民の居場所として活用されている場や施設、今後居場所として活用できる可能性がある場や施設、挨拶運動など本プロジェクトを普及できる資源などについて挙げてもらうこととした。

ワークショップの手順は次のとおりである。まず、協議会メンバーには、個人間で付箋の内容が重複しても構わない旨を伝え、各自思いつく地域の資源を付箋に書き出すことを求めた。次に、各メンバーがそれぞれが書きだした地域資源を発表し、全体で共有した。その際に、研究班メンバーは各資源に関する詳細を聴取し、回収した付箋にその場で聴取した情報を追記しながら地図上の該当する位置に貼付した。後半では、本プロジェクトにおける多世代交流の場の開拓と運用に際して、どの地域資源を活用できる可能性があるか 10 分～15 分程度でディスカッションを行い、情報を集約した。

③ 結果

ワークショップの結果、重複した内容のものを除き、計 50 件の地域資源が抽出された(表 14)。多くの資源は、公共施設、店舗、公園、町会・自治会の会館、教育施設であり、交流事業やサロンや食事会といった居場所づくり活動を行っている場であった。さらに、公園や銭湯など、日常生活の中で自然に人々が交流している、または交流できる可能性がある資源も出された。加えて、病院の巡回バスといったように、交流の場への移動支援手段として活用できる可能性がある資源も出された。

本プロジェクトが計画する多世代交流の場として活用可能な地域資源についてのディスカッションでは、区民施設(兼地域振興室)、公園、児童館の計 3 ヶ所が抽出された(表 14 内の 24、35、36)。これらの場には既に多様な世代の子どもや親子連れが集まっている、または様々な活動が行われていた。

表 14 地域資源一覧

No.	地域	資源	詳細
1	一丁目	老人いこいの家	温水プール(高齢者の他、土日は親子での利用も多い。200 円で利用可能)、高齢者対象の筋力体操、シニアクラブ
2	一丁目	保育園	

3	一丁目	小学校	毎年 1 回の総合防災訓練、子どものクラブ活動(体育館)
4	一丁目	公園	ゲートボール
5	一丁目	障がい者作業所	弁当の宅配サービス
6	一丁目	スポーツクラブ	高齢者対象のスポーツクラブ
7	一丁目	郵便局	
8	二丁目	町会・自治会会館	シニアクラブ、食事会(二丁目は公園がないため、町会・自治会会館で行事・活動が行われることが多い)
9	二丁目	サロン	月末の土曜日に高齢者が集まる
10	二丁目	銭湯	
11	二丁目	スイミングクラブ	
12	二丁目	質店	店の前に送迎バスの発着所がある
13	二丁目	消防署出張所	
14	三丁目	町会・自治会会館	
15	三丁目	体育館(今後オープン予定)	
16	三丁目	地域包括支援センター	特別養護老人ホームでのサロン開催
17	三丁目	保育園①	70 名程度の園児が在籍
18	三丁目	保育園②	園児との交流
19	三丁目	公園①	
20	三丁目	公園②	桜の名所
21	三丁目	銭湯	スーパー銭湯に近い雰囲気
22	三丁目	製菓会社	
23	四丁目	町会・自治会会館	シニアクラブ
24	四丁目	区民施設(兼地域振興室)	サロン、体操
25	四丁目	高齢者向け住宅	
26	四丁目	児童遊園	平成 28 年度に開園
27	四丁目	商店街	サロン(高齢者が集まる)
28	四丁目	酒店	店の前に送迎バスの発着所がある
29	四丁目	交番	
30	四丁目	郵便局	
31	五丁目	町会・自治会会館	シニアクラブ
32	五丁目	サロン	個人宅で開催されている高齢者向けサロン(第二金曜日に 9 人くらい集まって折り紙・歌)
33	五丁目	区営の高齢者住宅	住民向けサロン
34	五丁目	保育園	120 名程度の園児が在籍
35	五丁目	児童館	子ども(0~18 歳)の交流が盛ん、食事会(住民ボランティアが食事を作り、400 円程度で提供)

36	五丁目	公園	防災公園、地域住民が交流する場所(親子連れが多い)
37	五丁目	銭湯	中学校の PTA 会長が経営
38	五丁目	荒川知水館(荒川治水資料館)	
39	五丁目	荒川河川	花火大会(毎年 10 月)、バーベキュー場、水門
40	一丁目～四丁目	私立病院の送迎バス	巡回バス(30 分おき)
41	その他	町会・自治会会館	体力測定、のど自慢、詩吟、輪投げ、民謡、福祉大会、踊り
42	その他	区民施設	筋力体操
43	その他	シルバー人材センター	
44	その他	小学校	運動会(青少年地区委員会が 10 月に主催、地域の子どもや親が参加する)
45	その他	学童クラブ	近所の子どもが利用
46	その他	児童館	子どもと交流
47	その他	公園	買い物のついでに利用する人が多い
48	その他	商店街	NPO が乳幼児の居場所を提供している
49	その他	陶芸サークル	
50	その他	警察署	

④ 今後の課題

協議会の立ち上げに遅れが生じた関係で、当初平成 27 年度に実施を予定していた具体的な場の候補選定と交渉、および開設準備・PR には現時点で至っていない。今後、上記のワークショップで抽出された地域資源を参考に、協議会や作業部会にてさらに多世代交流の場に関する議論や追加のワークショップ等にて場の候補の検討を深める必要がある。その結果にもとづき、随時開設準備を進めていく予定である。その際に、多くの地域資源が特定の世代に利用・活用されている現状(例 高齢者が多いスポーツクラブ、高齢者向けサロン等)を踏まえ、これらの地域資源をどのように多世代交流の場や機会に発展させていくかが重要な課題となる。特に本プロジェクトが目指す多世代交流は多世代住民間の互助の基盤となる「繋がり」を醸成する場・機会となる。したがって、単発の交流ではなく、継続的な交流を促す多世代交流プログラムの企画と展開が必要となるだろう。

また、抽出された地域資源の中には、現在は交流の場として活用されていないものもあった。今後は、このような場を多世代交流の場として活用していくことにより、より多様な趣向やライフスタイルの住民を取り込める多世代交流プログラムを展開できると考える。さらに、「場」や「施設」だけでなく、地域の団体や活動・イベントといったものを把握し、これらと連携または活用した多世代交流プログラムを展開する必要もあるだろう。

今後は、川崎市多摩区のモデル地区でも同様の手順で多世代交流の場の洗い出しや選定、プログラム開発を行っていく。その際に、各モデル地区の特性を踏まえたプログラム開発が必要となるだろう。

(6) Task-6 生活困窮家庭の子どもへの学習・居場所支援の現状把握と多世代交流の場への応用

①文献レビュー

生活困窮家庭への就労支援と学習支援の先行研究を検討するために、CiNii 論文検索を行った。その際、生活困窮家庭と類似する領域のキーワードとして「ひとり親」（シングルマザー・シングルファーザー）も含めた。「生活困窮者自立支援法」施行から間もないために、生活困窮をキーワードとした研究論文の絶対数が少ないと予想されたためである。加えて、保護者と子ども双方への支援が必要である点や、ひとり親世帯の中に生活困窮者が多く含まれているという現状を鑑みてのことである。検索の結果、「ひとり親」252件、「ひとり親 就労支援」9件、「生活困窮 就労支援」61件、「ひとり親 学習支援」0件、「生活困窮 学習支援」4件の研究論文が見られた（2015年10月30日検索）。研究論文の他には、生活困窮者自立支援法に関連したモデル事業（学習支援事業）の事例集やパンフレット等も収集した。

文献レビューの結果、生活困窮家庭への就労支援と学習支援に関する事例研究は皆無であり、「ひとり親」についても、NPO 代表者から報告として寄せられたものや、制度に言及したものが多く、現場の調査研究は少ないのが現状であった。すなわち、生活困窮家庭を対象とした就労支援体制の構築に向けた、当事者（保護者・子ども）目線での具体的な知見が未だ十分に蓄積されていないことが明らかとなった。

②インタビュー調査

上記の文献レビューで収集された事例（事例集とパンフレット）に対して、就労支援については2件、学習・居場所支援については5件の聞き取り調査を行った。なお、本調査は東京都健康長寿医療センターの研究部門倫理審査の審査・承認を得ている。

a. 就労支援

就労支援に関わる事例として、社会福祉法人 A と一般財団法人 B に調査を実施した（表 15）。本調査から明らかとなったのは、就労支援と学習・居場所支援での担い手の差である。就労支援の現場では、就労や福祉分野の資格を有する専門性の高い職員が事業を進めており、世代に関わりなくボランティアが活動する場面が少なかった。そうした状況の要因としては、①支援を受ける側がこころの問題を抱えているケースが多い、②生活困窮家庭に対する様々な制度を把握している必要があるという点があると考えられる。

就労支援の内容としては、就労に向けた講演会や研修会などのイベントを定期的に開催しており（法人 B）、ニーズのあることが確認された。ただし、ひとり親家庭の場合、研修の間子どもを看てもらおう先を見つけにくいために、託児もしくは子どもも同伴できる形の研修が望ましいという。つまり、子どもを連れていきやすい雰囲気の開かれた場で行うことにより、就労支援の門戸を広げることができると考えられる。その際、高齢者ボランティアが託児を引き受けるなど、間接的な支援の可能性が考えられる。

b. 学習・居場所支援

学習・居場所支援に関わる事例として、5 団体に調査を実施した（表 16）。学習支援の方法は、学校や塾のような集合形式と家庭教師のような訪問形式に分かれていた。また、教師の役割を担うのは、専門性がそれほど高くはない大学生や地域住民の場合と、退職後教員や元大学教授といった教育の専門家である場合がみられた。子どもの募集方法は、行

政からの情報をもとに対象世帯の子どもに対して個別に声をかけたり、スクールソーシャルワーカーと連携して対象とする子どもを集めているケースがあった。対象年齢は、小学生から高校生まで幅広く、自治体や団体の方針によって異なっていた。

高齢者ボランティアの活用については、実に多様な状況であった。団体の設立当初から高齢者の活用を念頭においていた事例もあれば、まったく検討していない団体も存在した。しかしながら、多くの事例において活用可能性のあることは確認された。その際、学習支援において支援者に何を期待するのか（できるのか）ということが、高齢者ボランティアの登用に影響することが考えられる。

c. 今後取り組むべき課題

我が国において「生活困窮」は新しい概念である。法制度としては、1年間のモデル事業を経て、平成 27 年 4 月より「生活困窮者自立支援法」が施行された状況である。また、法律上で支援される対象は「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれがある」者とされているが、その具体的なイメージは社会全体で共有されているとは言いがたい。したがって、生活困窮家庭を支援する普遍的なモデル構築のためには、要支援者の状況を含め、継続的な調査・観察結果を俯瞰的にまとめる作業が必要不可欠であると考えられる。

そこで、平成 28 年度以降の目標を「生活困窮家庭の子どもへの学習・居場所支援に関する現状と課題の把握」とし、まずは子どもを中心とした支援の在り方を検討する。具体的には、生活困窮家庭と共通または類似する課題を有するであろう「ひとり親家庭」や「生活保護家庭」の子どもに対する学習・居場所支援の現状を整理することが必要である。先進的な事例を探索・調査し、生活困窮家庭の支援につながるエッセンスを抽出する。この事例調査では、支援者サイドに加えて、利用者（子ども・保護者）にも聞き取り調査などを実施し、当事者目線で必要とされる支援を明らかにすることも大きな課題である。

また、本プロジェクトの中核である「ジェネラティビティ」の視点として、高齢者ボランティアの活用可能性を、引き続き検証することが求められる。本年度のインタビュー調査を通して、高齢者ボランティアを活用した事例が散見されたものの、その効果や高齢者ボランティアの特性を整理するまでには至っていない。多世代交流の場づくりや「くらしサポーター（仮称）」養成につなげるためにも、高齢者ボランティアに関する検証は重要であると考える。

表 15 インタビュー調査の結果（就労支援）

	実施場所	事業開始時期	実施頻度	所管部署、財源	事業内容	主体となるスタッフの状況
A 社会福祉法人	法人 A 相談室	総合支援アフターフォロー事業の一環として就労支援事業を2年間実施。その後、今年度より現在の体制に。	随時	行政からの委託事業。A 法人が窓口となり、民間企業へつなぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業 ・就労準備支援事業（ジョブトレーニング） ・職業紹介 	総務は法人職員 実際の支援に関わるのは、相談支援員（社会福祉士等の保有者）
一般財団法人 B	法人 B 相談室	戦後、地域の未亡人同盟が元となり、名称、事務所を変更させながら現在へと至る。	随時	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に基づく母子・父子福祉団体。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業 ・PC 教室、面接対策等 ・職業紹介 	相談員 産業カウンセラー、キャリア・コンサルティング技士等の資格保有者

来所のきっかけ	アフターケア	地域との連携、考え方
貸付事業のアンケートから求職者を把握し、相談へ。（前年度事業）	民間企業につないだあとも「メンタル面のケアをするためには一緒に面談に入って、民間企業さんに丸投げするのではなく、共に支援をしていく」という姿勢。	制度の仕組みの中では今のところ具体的に考えていないが、障害者就労支援での事例を参考にしていきたい。
HP、各自治体子ども支援課、自立支援員の紹介、しごとセンターのチラシ、看板等多様。	就職後、一か月以内に定着支援を行い、新たな職での問題や状況を把握。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースの中には、ファミリーサポートセンターからの関係性が続き、子どもの育児の手伝いなどを行っている者もいる。 ・サロンのようなところに高齢者が集い、そこに行けばいろいろな仕事をお願いできるという仕組みが望ましいのではないかと。現在「子ども食堂」が都内に広まりつつあるので、そうした場で高齢者が活躍できるのではないかと。まだ常設の子ども食堂はないので、拠点を持って活動の幅を広げることがよいと考える。

表 16 インタビュー調査の結果（居場所・学習支援）

実施主体	①行政関与の状況、 財源	②実施方法	③実施内容	④連携の範囲	⑤高齢支援者の活躍について
一般財団法人 C (事例 C)	行政からの委託を受けたモデル事業。	半年間で 24 回。H26 年度は塾型。H27 年度は家庭教師型。	小学校 4 年生～高校生を対象。教師となるのは、学生ボランティア（民間企業が斡旋）が中心。	各市町村に地区会があり、地区会の案内も行っている。親の就労支援、交流会、相談事業等も行っている。	学習支援以外にも、母親たちの交流の場づくりとしてバーベキューなどのイベントの開催も行っている。これらの運営補助では高齢者ボランティアの活躍の可能性がある。
社会福祉法人 D (事例 D)	行政と社会福祉協議会の連携による。既に活動している団体のネットワークを強化、支援。	一部地域で先行して実施し、協議体の中でノウハウを検討、共有化を図る。	既存の民間団体（民生委員、住民等）。	圏域全体に複数個所で実施を計画中。	学習塾の経営者で、社会貢献的な活動として協力的な人も参加している。現在そうした人・組織のネットワーク化を行っている。
NPO 団体 E (事例 E)	自主事業。団体ファンド、自治体、民間企業から助成を受けている。	週に 2 回。集合形式（学校の授業でわからないところを個別に対応）。	中高生中心であるが、小学校 5 年生から大学生まで。教師は、高齢者ボランティアに限定。面談をし、決定。特に専門性等は求めないが、元大学教授、教員等が目立つ。	公立中学と公立小学校 1 か所ずつの補習授業を担当。学校教員とは接点がない。ソーシャルワーカー等と連携して募集を行う場合もある。	団体の設立当初から地域の高齢者活用の可能性について模索していた。現在では地域の高齢者が主体となって教師となっている。高齢者のキャリアを生かした講演会の開催もあり、高齢者活用に対して積極的な姿勢を見せている。
NPO 団体 F (事例 F)	NPO としての自主事業。個人や法人からの寄付を受けている。他にも行政からの事業も受託。	時期により異なるが月 2 回程度。集合形式（学校の授業でわからないところをマンツーマン対応）。	小学生から高校生を対象。教えるのは、学生や社会人のボランティア。ボランティアに対しては、研修、面談を実施。	自主事業では公募が中心。委託事業については自治体の状況による。児童の家庭環境に問題を発見した時は関連機関と相談。	高齢者の活用については検討していない。
NPO 団体 G (事例 G)	行政主導であるが、実務は NPO に委託という形をとる。	週に 3 回。塾型の集合形式（学校の授業でわからないところを個別に対応）。	小学 4 年生から中学 3 年生を対象。教師は、一か所につき学習支援員（退職教員）2 名と学生ボランティア 3-4 名の体制（市内 3 か所で実施）。	教育行政との連携を視野に入れている。学校の教員とここでの教師との情報交換の場を設ける予定。	子どもの送迎等の補助的な役割については一般ボランティアにも可能性がある。

(7) Task-7 評価とマニュアル作成

Task- 2～Task-6 の評価とマニュアル作成。

平成 27 年度は、本プロジェクトの効果評価のための一般住民対象の郵送調査の調査項目を作成した。本調査はロジックモデルで示した以下の短期・中期・長期アウトカムを評価することを目的に調査項目を作成した；短期的アウトカム「世代間の緩やかなサポートネットワークの形成による世代間の信頼の高まり」、中・長期アウトカム「世代を通して相互支援を継承する文化・価値観ジェネラティビティの確立」「多様な若年世代が流入し、子育てしやすく、定着しやすいまちづくり」。以下に調査概要と作成した評価項目を示した。

①調査概要

a. 調査方法と調査対象

北区および川崎市多摩区において、住民基本台帳から無作為抽出された地域住民を対象とした郵送による自記式アンケート調査（無記名）を実施する。まず、平成 28 年 7～8 月にかけてベースライン調査を実施し、その 2 年後（平成 30 年度）にベースライン調査の協力者に対して追跡調査を実施し、本プロジェクトの効果を検証する。

表 17 の通り、子育て支援プログラムを実施する介入地区（北区志茂地区、川崎市多摩区中野島地区）と、その比較対象となる同一区内の他の地域（非介入地区）に分けて、3 つの年齢層別に郵送調査の対象者を抽出する。その際、現住所が介護保険施設の人は、調査対象者から除外する事とした。尚、対象者の無作為抽出については、それぞれの区が実施する。

本プロジェクトの対象は、子育て世代から高齢世代となっており、子育て支援を受ける側の世代を「25 歳から 49 歳」とし、子育て支援を提供する側の世代として「50 歳から 64 歳」「65 歳以上」を想定したが、65 歳以上の高齢者については高齢者自身の生活支援のニーズ評価と健康状態を把握するため、質問紙を「65 歳以上」と「64 歳以下」に分けた。また、子育て支援を提供する側であるという事と、自記式質問紙であるため、85 歳という年齢の上限を設けた。「25 歳から 49 歳」を子育て世代として想定した根拠については、2014 年人口動態調査「母親の年齢別に見た年次別出生数・百分率及び出生率」を参考にした¹⁾。

b. サンプリング

■北区

自治体の協力を得て、対象者を抽出する。介入地区である、北区志茂地区の「65 歳から 85 歳」1,500 人、「50 歳から 64 歳」1,500 人、「25 歳から 49 歳」3,000 人、北区志茂地区以外北区の住民の「65 歳から 85 歳」1,500 人、「50 歳から 64 歳」1,500 人、「25 歳から 49 歳」3,000 人とする。

■川崎市多摩区

北区と同様に、自治体の協力を得て、対象者を抽出する予定である。介入地区である、川崎市多摩区中野島地区の「65 歳から 85 歳」1,500 人、「50 歳から 64 歳」1,500 人、「25 歳から 49 歳」3,000 人、川崎市多摩区中野島地区以外の多摩区の住民の「65 歳から 85 歳」1,500 人、「50 歳から 64 歳」1,500 人、「25 歳から 49 歳」3,000 人とする。

表 17 2016 年ベースライン調査 調査地域・年齢別の抽出数

		北区		川崎市多摩区	
		志茂地区	志茂地区以外全域	中野島地区	中野島地区以外全域
65 歳から 85 歳 (65 歳以上版)	BL	1500	1500	1500	1500
	回収見込み	900	900	900	900
50 歳から 64 歳 (64 歳以下版)	BL	1500	1500	1500	1500
	回収見込み	600	600	600	600
25 歳から 49 歳 (64 歳以下版)	BL	3000	3000	3000	3000
	回収見込み	900	900	900	900

*65 歳以上 6 割、50～64 歳 4 割、25～49 歳 3 割として回収を想定した

③ 調査項目

調査表は上記に記載した通り、65 歳以上版と 64 歳以下版の 2 つを作成した。質問紙の概要と内容については

表 18 を参照されたい。

表 18 ベースライン調査の項目内容

番号	分類	内容	教示文	質問項目	備考	
1	多世代 交流	友人・近隣、別居家族や親戚とのつきあい頻度	友人やご近所の方、別居のご家族や親戚とのつきあいについてうかがいます。 (1)～(4)のそれぞれの質問について、あなたのおつきあいの状況として、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。	(1)友人や近所の方と、会ったり、一緒に出かけたりすることはどのくらいありますか (2)友人や近所の方と、電話で話すことはどのくらいありますか（電子メールやファックスでのやりとりも含みます） (3)別居のご家族や親戚と、会ったり、一緒に出かけたりすることはどのくらいありますか (4)別居のご家族や親戚と電話で話すことはどのくらいありますか（電子メールやファックスでのやりとりも含みます）	2) 改変	
2		世代間会話頻度	ご近所づきあいや、地域活動・趣味活動の中で、あなたは、次のような年齢層の方と会話をする機会が、どのくらいありますか。ご家族や親戚、仕事関係の人は除きます。	(1)子どもや10代の若者 (2)20～40代くらいの人 (3)50～60代くらいの人 (4)70代かそれより高齢の人	3)	
3		社会活動（会・グループ）	以下のような会・グループ等どのくらいの頻度で参加していますか。	(1)自治会・町会 (2)趣味・学習・教養のグループやサークル (3)スポーツ関係のグループやクラブ (4)ボランティア・市民活動・NPO (5)育児サークル (6)子ども支援関係の組織（PTA・おやじの会・子どものクラブ活動・子ども会等） (7)老人会・老人（高齢者）クラブ (8)同窓会や退職者の会（OB・OG会） (9)業界・同業者団体 (10)その他の会・グループ 具体的に（ ）	2) 改変	
4		支援する頻度	ご近所づきあいや、地域活動・趣味活動の中で、あなたは、以下のことをする機会がどのくらいありますか。(1)から(3)の年代層の人からどのくらいしてもらっているかをお答え下さい。ご家族や親戚、仕事関係の人は除きます。	ちょっとした手助けや声かけをしてくれる (1)20～40代くらいの人に対して (2)50～60代くらいの人に対して (3)70代かそれより高齢の人に対して 心配事や悩み事を聞いてくれる (1)20～40代くらいの人に対して (2)50～60代くらいの人に対して (3)70代かそれより高齢の人に対して	4)	
5		手段的・情緒的相互支援	支援受ける頻度	ご近所づきあいや、地域活動・趣味活動の中で、あなたが以下のことをしてもらう機会がどのくらいありますか。(1)から(3)の年代層の人からどのくらいしてもらっているかをお答え下さい。ご家族や親戚、仕事関係の人は除きます。	ちょっとした手助けや声かけをしてくれる (1)20～40代くらいの人から (2)50～60代くらいの人から (3)70代かそれより高齢の人から 心配事や悩み事を聞いてくれる (1)20～40代くらいの人から (2)50～60代くらいの人から (3)70代かそれより高齢の人から	4)
6		要見守り高齢者の有無	この1年間に、近隣の高齢者の中で、認知症の疑いや体調不良の様子が見られ、気になったり、心配に感じたりした方はいましたか（例 近所で道に迷っていた、具合が悪そう、身だしなみが乱れてきたなど）。			2) 改変

番号	分類	内容	教示文	質問項目	備考
7	Social capitalについて	結束型 SC	普段の生活で、自分と背景が似ている人（性別、世代、暮らしぶり、などが同じような人）との付き合いが多いですか。		2) 改変
8		橋渡し型 SC	普段の生活で、自分と背景が異なる人（性別、世代、暮らしぶり、などが違う人）との付き合いが多いですか。		
9		近隣への信頼感	次のような意見に対するあなたのお考えについてお尋ねします。	(1) 一般的に人は信頼できる (2) 多くの場合、人は他人の役に立とうとする (3) 近隣の人には信頼できる (4) 多くの場合、近隣の人には他人の役に立とうとする	2)
10		年代別信頼感	あなたは一般的に言って、以下の年代の人たちを信頼していますか。それぞれお答え下さい。	(1) 子どもや10代の若者 (2) 20～40代くらいの人 (3) 50～60代くらいの人 (4) 70代かそれより高齢の人	
11	地域への愛着・住みやすさ	地域への愛着・住みやすさ	あなたの住んでいる地域についてお伺いします。	(1) この地域は、私にとって住みやすいところだと思う (2) この地域は私にとって居心地がいい (3) 将来も今住んでいる この地域に住み続けたい (4) この地域の住民は、お互いを思いやり気にかけてあつたりしている	
12	子育て支援の考えや行動	子育て中の人に対する態度	子どもや子育て中の人に対して、あなたは(1)～(7)のようなことをすることがどのくらいありますか。この1年くらいの経験を振り返ってお答えください。ご自身のお子さんやお孫さんに対しておこなっていることは除きます。	(1) 近所の子どもと道で出会うと、あなたのほうからあいさつしたり、声をかけたりする (2) 子どもが、良いおこないをしているのを見かけて、子どもや親をほめる (3) 子どもが、良くないおこないや危険なことをしているのを見かけて、注意する (4) 近所の子どもを預かったり、子どもの遊び相手になったりする (5) 子育て中の親の苦労をねぎらったり、がんばりをほめたりする (6) 子育ての悩みに耳を傾けたり、相談にのったりする (7) 子育て中の人や子ども連れの人に、手助けを申し出る（「手伝えることがあれば知らせてください」と伝えるなど）	3)
13		育児観	子育てについてあなたの考えをお尋ねします。「そう思う」～「そうは思わない」のうち、あてはまる番号に○をつけてください。	(1) 親になっても、子育てとは別の自分の目標を持った方が良い (2) 子どもが小さいうちは、母親は育児に専念した方が良い (3) 子育ては、心理的負担が大きいと思う (4) 子育てをすることは楽しいことだと思う (5) 子育ては自分を成長させることができると思う (6) 母親に子育ての負担がかかりすぎていると思う	5) 6) から 6項目

番号	分類	内容	教示文	質問項目	備考
14	家族構成	配偶者の有無	あなたには、現在、配偶者はいらっしゃいますか。		2)
15		同居家族	現在、一緒に住んでいる（同じ敷地内に住んでいる）方は、あなたからみてどの続柄の方ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。		2)
16		子の有無と人数、性別	あなたには、お子さんはいますか。「いる」「子どもはいない」のいずれかに○（同別居は問いません）をつけ、いる場合は、息子、娘の別に人数をご記入ください。		2)
17		下の子の年齢	1番下のお子さんは、現在何歳ですか。		2)
18		別居子の有無と距離	あなたには、一緒に住んでいない（別居している）お子さんはいらっしゃいますか。いる場合は、最も近くに住んでいるお子さんはどこに住んでいますか。よく使う交通手段での、あなたのお宅までの時間（片道）をお答えください。		2)
19		孫の有無	お孫さんはいますか。「いる」「いない」のいずれかに○（同別居は問いません）をつけてください。		
20		下の孫の年齢	1番下のお孫さんは、現在何歳ですか。		
21		孫の世話	この1年では、お孫さんの世話を、どのくらいしましたか（2人以上のお孫さんがいる場合は、合わせた回数）。一緒に遊んであげたり、勉強をみてあげたりすることも含みます。		
22		介護・看病の有無	あなたは、この1年間に、家族や親戚の介護・看病をしましたか。ちょっとした手伝いや認知症などのための見守りも含めます。した場合は、どのくらいしましたか。		
23		介護・看病の対象	それはどなたに対してですか。あなたから見た続柄でお答えください。※複数いる場合は、あなたが最も多く介護・看病した相手		2)
24	健康状態	主観的健康感	あなたはふだんご自分で健康だと思いますか。		WH05
25		WH05	最近2週間のあなたの状態に最も近いものに○をつけてください。	(1) 明るく、楽しい気分で過ごした (2) 落ち着いた、リラックスした気分で過ごした (3) 意欲的で、活動的に過ごした (4) ぐっすりと休め、気持ちよくめざめた (5) 日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった	2) 改変
26		病歴	あなたは、これまで、次のような病気や障害をもったことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。		2) 改変

番号	分類	内容	教示文	質問項目	備考
27	健康状態	老研式活動能力指標	あなたの日常の活動性についておうかがいします。以下の質問ごとに、「はい」または「いいえ」でお答え下さい。	(1) バスや電車を使って一人で外出できますか (2) 日用品の買い物ができますか (3) 自分で食事の用意ができますか (4) 請求書の支払いができますか (5) 銀行預金、郵便貯金の出し入れが自分でできますか (6) 年金などの書類をかくことができますか (7) 新聞を読んでいますか (8) 本や雑誌を読んでいますか (9) 健康についての記事や番組に関心がありますか (10) 友達の家を訪ねることがありますか (11) 家族や友達の相談にのることはありますか (12) 病人を見舞うことはできますか (13) 若い人に自分から話しかけることはありますか	7)
28		日常活動性	歩行・入浴・排泄などはすべて一人でしていますか。		総合的移動能力BADLを改変
29		介護保険申請の有無	介護保険のサービスを利用するには、どの程度介護が必要な状態なのかについて認定を受ける必要があります。あなたは、このような「要介護認定」を受けるための申請をしたことがありますか。		
30		介護認定結果	認定の結果はどのようでしたか。現在の要介護度をお答えください。		
31	次世代継承への意識・行動Generativityについて	Generativity尺度(人生について抱く考え)	あなたの人生についての「考え」をお尋ねします。(1)～(4)のそれぞれについて、現在のあなたのお考えにもっとも近い番号に1つずつ○をつけて下さい。	(1)新しい事や、新しい方法をつくりだしたい (2)自分の経験を他の人と分かち合いたい (3)若い人たちの良き助言者になりたい (4)将来にわたって他の人のためになるような何かをしたい	8)
32		Generativity尺度(日々の行動)	あなたの、人生における「行動」についてお尋ねします。日々の生活で、あなたが(1)～(4)の行動をどのくらいの頻度で行うかをお答え下さい。	(1)自分の人生について若い人たちに語ることで、彼らを支援すること (2)自分自身の経験を若い人たちに語ること (3)若い人たちにアドバイスをすること (4)他の人に影響を与えるようなこと	8)
33		Generativity尺度(自分の人生に対する現在の考え)	あなた自身の人生について現在どのように感じているかをお尋ねします。(1)～(4)のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。	(1)地域に役立っている気がする (2)功績として残せることをしている気がする (3)世の中に恩返しをしている気がする (4)他の人の人生に影響を与えている気がする	8)

番号	分類	内容	教示文	質問項目	備考
34	生活支援 について	生活支援 ニーズ	あなたは次のような日常生活の事柄で、謝礼を支払っても、住民ボランティアや地域の人から手助けしてほしいと思うものがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。		
35		被援助 尺度	「援助を受けること」に対する考え方についてお尋ねします。次のそれぞれの項目は、あなたにどのくらいあてはまりますか。	(1)困っていることを解決するために、自分と一緒に対処してくれる人が欲しい (2)他人からの助言や援助を受ける事に、抵抗がある (3)困っていることを解決するために、他者からの助言や援助が欲しい (4)自分は、人に相談したり援助を求める時、いつも心苦しきを感じる (5)自分が困っているときには、話を聞いてくれる人がほしい (6)人は誰でも、相談や援助を求められたら、わずらわしく感じると思う	9)
36	老後への 意識について	望む老後 に関する 尺度	あなたにとって望む老後とはどのようなものですか。	(1)わがままな高齢者にならないようにしていきたい (2)老後、家族や親戚に迷惑をかけないようにしていきたい (3)なりたくないと思う高齢者にならないよう努力していきたい (4)老後、いろいろなことをやってみたい (5)老後は、変化のある暮らしをしたい (6)老後に、新しいことを始めたい (7)老後のことは特に考えていない (8)老後については、なすがままあえて努力はしない (9)長生きしたくない	
37	属性	性別	あなたの性別を教えてください。		2)
38		生年月、 年齢	あなたは何年何月生まれ、満何歳ですか。元号には○をつけて下さい。		2)
39		住い形態	現在のお住まいは、次のどれにあたりますか。		2)
40		居住歴	北区/多摩区には、合計して何年住んでいますか。		2) 改変
41		外出頻度	ふだん、外出する頻度はどれくらいですか。外出目的は問いませんが、庭先のみやゴミ出し程度は含みません。		2)
42		最終学歴	あなたが最後に卒業した学校はどちらですか。		2)
43		主観的 経済状況	あなたの世帯の、今の暮らし向きはいかがですか。		2)
44		世帯年収	あなたと生計を共にしている世帯の、年金を含む合計収入額(税込)は、平成27年1年間で、次のうちどれにあてはまりますか。		2) 改変
45		世帯人数	あなたと生計を共にしている世帯人数は何人ですか。		2)

番号	分類	内容	教示文	質問項目	備考
46	就労支援	現在の職業	あなたの現在の職業を教えてください。副業があるなど複数の仕事をおもちの場合も、主な職業に1つだけ○をつけてください。		2) 改変
47		雇用形態	現在のお仕事の主な雇用形態は次のどれにあたりますか。		2) 改変
48		就業時間	あなたの現在の働き方は、どれにあてはまりますか。		2) 改変
49		求職状況	あなたは現在、仕事（就職・転職先）を探していますか。		2) 改変

引用文献

- 1) 総務省系譜統計の窓口、人口動態調査、人口動態統計、各定数、出生、年次、2014 年、2015 年 9 月 3 日公表、母の年齢別にみた年次別出生数・百分率及び出生率。総務省政府統計の総合窓口
https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL71050103.do;jsessionid=3dnQV6JLptwP3hvWv3JBpm4bJL31RK20yJFLVSgNXMhvvKVY02pp!-1720521345!1927714094?_toGL71050103_&listID=000001137964&forwardFrom=GL71050101
- 2) 厚生労働科学研究費補助金認知症対策総合研究事業「認知機能低下高齢者への自立支援機器を用いた地域包括的システムの開発と評価」平成 25 年度総括・分担報告書(研究代表者 藤原佳典)(2014)
- 3) 小林江里香, 深谷太郎, 原田謙ほか(2016)、中高齢者を対象とした地域の子育て支援行動尺度の開発、日本公衛誌 63(3), pp101-112.
- 4) 村山陽、藤原佳典、安永正史ほか(2011)、日本版世代間交流行動尺度の作成、日本世代間交流学会誌 1 (1) pp. 27-37.
- 5) 齋藤幸子、宮原忍、近藤洋子ほか(2007)、少子社会における養育力の背景とその育成に関する研究(2)～ワーク・ライフ・バランスとジェネラティビティ行動～、日本子ども家庭総合研究所紀要 44, pp145-164.
- 6) 櫻谷真理子(2004)、今日の子育て不安・子育て支援を考える～乳幼児を養育中の母親への育児意識調査を通じて～、立命館人間科学研究(7)、pp75-86.
- 7) 古谷野亘、柴田博、中里克治ほか(1987)、地域老人における活動能力の測定～老研式活動能力指標の開発～、日本公衆衛生雑誌、34 (3)、pp109-114.
- 8) 大場宏美、村山陽、野中久美子ほか(2013)、高齢者向け Generativity 尺度開発の試み、日本世代間交流学会誌 3 (1)、pp59-65.
- 9) 高橋知也、小池高史、安藤孝敏(2015)、改訂版被援助志向性尺度の作成とその検討、日本心理学会、<http://www.myschedule.jp/jpa201>

3 - 5. 会議等の活動

実施体制内での主な会議等の開催状況

年月日	名称	場所	概要
H27 9.29	内部会議	研究所	プロジェクト全体の進捗状況報告 と各タスクの検討
10.7	内部会議	研究所	プロジェクト全体の進捗状況報告 と各タスクの検討
10.8	北区関係部署説明会	北区役所	高齢、子育て、政策企画等関連部署 への研究事業説明
10.9	AsMama 説明会 議	研究所	AsMama の説明と、ウェブシステ ムの開発に関する検討
10.13	内部会議	研究所	プロジェクト全体の進捗状況報告 と各タスクの検討
10.27	内部会議	研究所	プロジェクト全体の進捗状況報告 と各タスクの検討
10.29	内部会議	研究所	プロジェクト全体の進捗状況報告 と各タスクの検討
11.5	公衆衛生学会自 由集会	長崎市いきい きひろば	図書館と地域住民の協働事例（図書 館いまり）の報告他、リステックス 研究説明と多世代交流事業の検討
11.10	内部会議	研究所	プロジェクト全体の進捗状況報告 と各タスクの検討
11.17	内部会議	研究所	プロジェクト全体の進捗状況報告 と各タスクの検討
12.1	内部会議	研究所	プロジェクト全体の進捗状況報告 と各タスクの検討
12.3	評価作業部会	研究所	住民調査の対象と評価項目の検討
12.7	福島班会議	研究所	プロジェクト全体の検討
12.8	評価作業部会	研究所	住民調査の対象と評価項目の検討
12.8	内部会議	研究所	進捗状況とフィールド、タスク体制 の検討
12.15	領域アドバイザー との面談	JST 東京本部	領域アドバイザーを交えたプロジ ェクトに関する意見交換
12.17	北区教育委員会 説明会議	北区滝野川庁 舎	プロジェクトの概要説明とモデル 地区に関する検討及びキャンペー ンに関する説明と協力要請
12.21	評価作業部会	研究所	住民調査の質問項目に関する検討
H28	北区地域振興室	北とびあ	北区地域振興室に対する概要説明

年月日	名称	場所	概要
1.5	説明会議		とモデル地区でのプロジェクト導入のあり方の検討
1.6	多摩区役所説明会議	多摩区役所	川崎市多摩区におけるプロジェクト説明と意見収集、モデル地区の検討
1.12	内部会議	研究所	各モデル地区の進捗状況、タスクの進捗状況の確認
1.22	多摩区会議	研究所	多摩区でのプロジェクト導入の方法やモデル地区の選定等
1.24	和光市会議	和光市役所	和光市におけるプロジェクト説明
1.26	評価作業部会	研究所	住民調査の対象と評価項目の検討
1.27	内部会議	研究所	キャンペーン、先行事例の報告、各対象地域の進捗状況
2.1	北区会議	ネスト赤羽	北区でのプロジェクトに関する意見交換、多世代交流の場の紹介等
2.2	内部会議	研究所	進捗状況、グッズ、AsMama との打ち合わせの準備、志茂地区第一回会議資料と流れ
2.3	web システム会議	研究所	web マッチングシステムの開発に関する検討
2.9	内部会議	研究所	進捗状況、志茂地区第一回会議の準備、来年度の体制
2.10	多摩区役所検討会議	多摩区役所	多摩区におけるモデル地区、協議会メンバーの検討等
2.12	研修部会	研究所	進捗状況、研修プログラムの実施計画案検討
2.15	北区志茂地区第一回協議会	志茂地域振興室	プロジェクトの説明、協議会の役割、各メンバーの自己紹介
2.16	内部会議	研究所	進捗状況とロゴ、3月1日シンポジウム資料の検討
2.18	web システム会議	AsMama	web マッチングシステムの開発に関する検討
2.23	内部会議	研究所	進捗状況とプロジェクト担当の検討
2.23	評価作業部会	研究所	住民調査の対象と評価項目の検討
2.23	研修部会	研究所	カリキュラム案の検討と担当の決定
2.24	北区スクールコ	近隣施設	モデル地区の学校と地域の連携状

年月日	名称	場所	概要
	ーディネーター 説明		況、子どもと保護者の状況に関する 情報収集
2.24	北区志茂地域振 興室	志茂地域振興 室	協議会の進め方の検討
2.29	多摩区民生委員 説明会	いこいの家	研究概要の説明と協力依頼
2.29	多摩区中野島町 会説明会	中野島会館	研究概要の説明と協力依頼
3.1	内部会議	研究所	進捗状況とキャンペーングッズの 検討
3.4	北区教育委員会 説明	北区教育委員 会	研究概要の説明と協力依頼
3.8	内部会議	研究所	進捗状況の報告と協議体運営の検 討
3.8	多摩区 中野島子 育て支援センター 説明	区役所	研究概要の説明と協力依頼
3.10	評価作業部会	研究所	進捗状況と質問項目の検討
3.11	多摩区 包括支援 センター説明	多摩川の里	研究概要の説明と協力依頼
3.11	多摩区 中野島団 地自治会説明	中野島団地	研究概要の説明と協力依頼
3.15	内部会議	研究所	進捗状況と北区第二回協議会の内 容について協議
3.15	北区なでしこ小 学校説明	なでしこ小学 校	研究概要の説明と協力依頼
3.16	北区岩淵小学校 説明	岩淵小学校	研究概要の説明と協力依頼
3.18	研修部会	研究所	研修プログラム作成に関する H27 年度報告書の内容確認、カリキュ ラム案確認
3.22	北区志茂第二回 協議会	志茂地域振興 室	研究プロジェクトの概要、地域資 源について
3.24	内部会議	研究所	多摩区第一回協議会について
3.24	多摩区中野島包 括支援センター 説明	多摩川の里	研究概要の説明と協力依頼
3.24	多摩区中野島中 野島住宅自治会	多摩区役所	研究概要の説明と協力依頼

年月日	名称	場所	概要
	説明		
3.29	内部会議	研究所	進捗状況と多摩区の会議について
3.29	評価作業部会	研究所	進捗状況と北区・多摩区調査規模について再検討
3.30	多摩区中野島第1回協議会	中野島会館	研究概要の説明と意見収集
3.31	赤羽岩淵中学校説明会	赤羽岩淵中学校	研究概要の説明と協力依頼

4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

平成 27 年度実施した公衆衛生学会での自由集会において、本プロジェクトでの研究の説明と、多世代をテーマにした実践事例の代表者による講演、参加者によるグループワークを実施した。本プロジェクトで開発されるプログラムやシステムを周知していく手法として、継続して学会等で成果の発表と意見の集約を予定している（平成 28 年度公衆衛生学会でのシンポジウム採択済み）。

5. 研究開発実施体制

(1) 藤原佳典（研究代表者及びその率いる）グループ

①リーダー名（所属、役職）：藤原佳典（東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム、研究部長）

②実施項目：

Task-1. 多世代相互支援推進協議会の設置と運営

Task-2. 「（仮称）中高年から始める多世代挨拶運動」プログラムの開発と実装

Task-3. 子育て・生活支援マッチング Web システムの開発と実装

Task-4. 子育て・生活支援マッチングの「くらしサポーター（仮称）」養成

Task-5. 多世代交流の場の開拓と運用

Task-6. 生活困窮家庭の子どもへの学習・居場所支援の現状把握と多世代交流の場への応用

Task-7. 評価とマニュアル作成

(2) 福島富士子（子育て支援）グループ

①リーダー名（所属、役職）：福島富士子（東邦大学看護学部、教授）

②実施項目：

- Task-3. 子育て・生活支援マッチング Web システムの開発と実装
- Task-4. 子育て・生活支援マッチングの「くらしサポーター（仮称）」養成
- Task-5. 多世代交流の場の開拓と運用

(3) 野中久美子（生活支援）グループ

- ①リーダー名（所属、役職）：野中久美子（東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム、研究員）
- ②実施項目：
 - Task-3. 子育て・生活支援マッチング Web システムの開発と実装
 - Task-4. 子育て・生活支援マッチングの「くらしサポーター（仮称）」養成
 - Task-5. 多世代交流の場の開拓と運用

(4) 渡辺修一郎（ツール開発）グループ

- ①リーダー名（所属、役職）：渡辺修一郎（桜美林大学大学院老年学研究科、教授）
- ②実施項目：
 - Task-3. 子育て・生活支援マッチング Web システムの開発と実装
 - Task-4. 子育て・生活支援マッチングの「くらしサポーター（仮称）」養成
 - Task-5. 多世代交流の場の開拓と運用

(5) 稲葉陽二（事業評価）グループ

- ①リーダー名（所属、役職）：稲葉陽二（日本大学法学部、教授）
- ②実施項目：
 - Task-7. 評価とマニュアル作成

6. 研究開発実施者

研究グループ名：藤原佳典（研究代表者及びその率いるグループ）

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
○	藤原 佳典	フジワラ ヨシノリ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	研究部 長	プロジェクト全体統 括、多世代相互支援推 進協議会の設置・運営
	南 潮	ミナミ ウシオ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	研究員 (非常 勤)	学習支援体制の開発
	小池 高史	コイケタ	東京都健康長寿医療	研究員	子育て世代就労支

		カシ	センター研究所社会参加と地域保健研究チーム	(非常勤)	援・学習支援体制の開発補助
	望月 美希	モチヅキ ミキ	東京都健康長寿医療センター研究所社会参加と地域保健研究チーム	臨時職員	子育て世代就労支援・学習支援体制の開発補助

研究グループ名：福島富士子（子育て支援）グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
○	福島 富士子	フクシマ フジコ	東邦大学看護学部	教授	子育て支援関連機関の調整、子育て世代関連研修プログラム開発実施、多世代相互推進協議会運営
	宗 祥子	ムネ サ チコ	一般社団法人日本ド ウラ協会	代表 理 事	子育て世代関連研修プログラム開発実施
	市川 香織	イチカワ カオリ	一般社団法人産前産 後ケア推進協会	代表 理 事	子育て世代関連研修プログラム開発実施
	米本 昌子	ヨネモト マサコ	産後デイケアはあと ほっと	代表 理 事	子育て世代関連研修プログラム開発実施
	松永 佳子	マツナガ ヨシコ	東邦大学看護学部	准教授	子育て世代関連研修プログラム開発実施
	岸 恵美子	キシ エ ミコ	東邦大学看護学部	教授	子育て世代関連研修プログラム開発実施
	増田 知実	マスダ トモミ	東邦大学医療センタ ー大森病院看護部	主任	子育て世代関連研修プログラム開発実施
	田嶋 幸代	タジマ サチヨ	東邦大学看護学部	臨 時 職 員	子育て世代関連研修プログラム開発実施

研究グループ名：野中久美子（生活支援）グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
○	野中 久美子	ノナカ クミコ	東京都健康長寿医療センター研究所社会参加と地域保健研究チーム	研究員 (主任 級)	生活支援関連機関の調整、高齢者関連研修プログラム開発実施、多世代相互推進協議会運営

	倉岡 正高	クラオカ マサタカ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	研究員 (非常勤)	高齢者関連研修プログ ラム開発実施
	長谷部 雅美	ハセベ マサミ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	研究員 (非常勤)	高齢者関連研修プログ ラム開発実施、生活支 援サービスのモニタリ ング
	石井 義之	イシイ ヨシユキ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	臨時職 員	高齢者関連研修プログ ラム開発実施、生活支 援サービスのモニタリ ング
	杉 啓子	スギ ケ イコ	NPO法人日本世代 間交流協会	理事長	高齢者関連研修プログ ラム開発実施／多世代 相互推進協議会運営
	松永 博子	マツナガ ヒロコ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	臨時職 員	高齢者関連研修プログ ラム開発実施、生活支 援サービスのモニタリ ング
	田中 元基	タナカ モトキ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	臨時職 員	高齢者関連研修プログ ラム開発実施、生活支 援サービスのモニタリ ング

研究グループ名：渡辺修一郎(ツール開発)グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
○	渡辺 修一郎	ワタナベ シュウイ チロウ	桜美林大学大学院老 年学研究科	教授	多世代交流プログラム ／生活支援Webシス テム開発統括／多世代 相互推進協議会運営
	村山 幸子	ムラヤマ サチコ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	臨時職 員	多世代交流プログラムの 開発・モニタリング

	安永 正史	ヤスナガ マサシ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	研究員 (主任 級)	多世代交流プログラムの 開発・モニタリング
	鈴木 宏幸	スズキ ヒロユキ	東京都健康長寿医療 センター研究所社会 参加と地域保健研究 チーム	研究員 (主任 級)	多世代交流プログラムの 開発・モニタリング
	甲田 恵子	コウダ ケイコ	株式会社 AsMama	代表取 締役	生活支援Webシステ ム開発・運営
	高田 佳子	タカダ ヨシコ	日本笑いヨガ協会	代表取 締役	多世代交流プログラムの 開発・実施・運営
	徳田 武	トクダ タケシ	ノルディックウオー ク／ポールウオーク 推進団体連絡協議会	事務局 長	多世代交流プログラムの 開発・実施・運営
	塩崎 昇	シオザキ ノボル	NPO 法人りぷりん とネットワーク	理事長	多世代交流プログラムの 開発・実施・運営

研究グループ名：稲葉陽二(事業評価)グループ

	氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
○	稲葉 陽二	イナバ ヨウジ	日本大学法学部	教授	事業評価調査の統括
	小林 江里香	コバヤシ エリカ	東京都健康長寿医 療センター研究所 社会参加と地域保 健研究チーム	主任 研究員	事業評価調査の計画・ 実施
	村山 洋史	ムラヤマ ヒロシ	東京大学高齢社会 総合研究機構	講師	事業評価調査の計画・ 実施
	臨時職員 1名		日本大学法学部		事業評価調査の計画・ 実施

7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

7 - 1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
平成 27 年 11 月 5 日	公衆衛生学会自由集会	長崎県長崎 市	25 名	図書館と地域住民の多世代協働事例（図書館いまり）の報告他、RISTEX 研究説明と多世代交流事業の検討

7 - 2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

(1) 書籍、DVD

- ・ 該当なし

(2) ウェブサイト構築

- ・ Facebook

<https://www.facebook.com/ristexgenerativity/>

(3) 学会（7-4. 参照）以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

- ・ 該当なし

7 - 3. 論文発表

(1) 査読付き（ 0 件）

- 国内誌（ 0 件）
- 国際誌（ 0 件）

(2) 査読なし（ 0 件）

7 - 4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

(1) 招待講演（国内会議 0 件、国際会議 0 件）

(2) 口頭発表（国内会議 0 件、国際会議 0 件）

(3) ポスター発表（国内会議 2 件、国際会議 1 件）

・ 第 74 回日本公衆衛生学会総会(2015)

タイトル：多世代・多分野連携による相互扶助コミュニティ構築に向けた研究(1)：仕組
 みの検討

長谷部雅美, 倉岡正高, 野中久美子, 村山陽, 安永正史, 南潮, 藤原佳典

・ 第 74 回日本公衆衛生学会総会(2015)

タイトル：多世代・多分野連携による相互扶助コミュニティ構築に向けた研究(2)：仕掛
 けの検討

倉岡正高, 長谷部雅美, 野中久美子, 村山陽, 安永正史, 南潮, 藤原佳典

・ 10thFukuoka Active Aging Conference in Asia Pacific 2016

タイトル：Multigenerational Cyclical Support System for Promoting Social Participation

Masataka Kuraoka, Masami Hasebe, Kumiko Nonaka, Yoh Murayama, Masashi Yasunaga, Yoshinori Fujiwara

7 - 5. 新聞報道・投稿、受賞等

- (1) 新聞報道・投稿 (0 件)
- (2) 受賞 (0 件)
- (3) その他 (0 件)

7 - 6. 特許出願

- (1) 国内出願 (0 件)